

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【事業年度】	第20期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成17年3月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月
営業収益 (百万円)	14,277	26,863	27,504	30,552	7,335
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	7,670	16,280	10,119	8,157	8,259
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,264	8,894	3,779	3,213	23,317
純資産額 (百万円)	32,831	40,989	52,598	47,621	18,005
総資産額 (百万円)	35,818	57,437	81,215	74,056	37,630
1株当たり純資産額 (円)	67,949.99	41,400.11	24,699.12	22,334.66	7,862.80
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	9,939.83	8,994.55	1,897.00	1,616.97	11,595.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8,643.53	8,412.35	1,820.44	1,576.06	-
自己資本比率 (%)	91.7	71.4	60.8	60.1	42.1
自己資本利益率 (%)	19.6	24.1	8.4	6.8	77.3
株価収益率 (倍)	52.5	33.6	45.9	30.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,271	6,958	2,881	8,096	427
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	257	14,560	18,886	433	9,332
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,030	2,552	13,626	5,159	6,113
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,955	22,113	14,914	15,833	14,307
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	126	184	253	284 (35)	270 (31)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年5月20日付で、1株につき10株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 平成17年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
5. 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。
6. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7. 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を子会社へ移管しております。
8. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 第19期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第16期 平成17年3月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月
営業収益 (百万円)	11,022	20,470	9,691	2,018	1,483
経常利益 (百万円)	6,943	13,394	4,066	437	885
当期純利益又は当期 純損失 ( ) (百万円)	3,924	7,604	1,850	549	7,662
資本金 (百万円)	11,341	11,619	11,806	12,144	12,404
発行済株式総数 (株)	488,305	1,005,170	2,029,740	2,054,840	2,075,680
純資産額 (百万円)	30,971	37,181	39,823	36,000	26,347
総資産額 (百万円)	32,898	49,091	62,003	56,759	44,073
1株当たり純資産額 (円)	64,166.35	37,598.50	19,928.95	18,046.12	13,042.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	2,000 ( - )	2,500 (500)	1,000 ( - )	1,000 ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 ( ) (円)	9,219.04	7,724.78	928.64	276.41	3,810.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	8,016.74	7,224.76	891.17	269.42	-
自己資本比率 (%)	94.1	75.7	64.2	63.3	59.6
自己資本利益率 (%)	19.7	22.3	4.8	1.5	24.6
株価収益率 (倍)	56.6	39.1	93.7	176.2	-
配当性向 (%)	21.7	32.4	107.7	361.8	-
従業員数(外、平均臨 時雇用者数) (名)	80	105	34	36 (19)	29 (13)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年5月20日付で、1株につき10株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 平成17年5月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
5. 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。
6. 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7. 平成18年10月1日付で、当社は持株会社に移行し、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を子会社へ移管しております。
8. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 第19期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。

## 2【沿革】

昭和63年 6月	虎ノ門投資顧問(株)として東京都港区に設立。
昭和63年11月	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。
平成元年 7月	スパークス投資顧問(株)へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
平成 5年10月	スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
平成 6年 7月	米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
平成 8年 1月	米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。
平成 8年12月	英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。
平成 9年 2月	スパークス投資顧問(株)が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号（認可取得時））。
平成10年 5月	国内マーケティングを目的としたスパークス証券(株)を設立。 証券第 1号、2号、及び 4号免許を取得（大蔵大臣第10082号（認可取得時））。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録）
平成12年 3月	スパークス投資顧問(株)が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。
平成13年12月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)へ商号を変更し、本社を東京都品川区へ移転。
平成14年10月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)が日本証券業協会に店頭登録。 SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。
平成16年 2月	欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年 8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
平成16年 6月	米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
平成17年 2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
平成17年 4月	香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年 8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
平成17年 6月	業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。
平成17年 7月	自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ(株)を設立。
平成17年 8月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成17年 9月	第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。
平成18年 1月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成18年 6月	アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。
平成18年10月	会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係わる人員及び資産等を継承。
平成19年 1月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Global Strategies, Incを解散することを決議。
平成20年 2月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Finance S.A.を解散することを決議。
平成20年 7月	California Public Employee's Retirement System（カルフォルニア州公務員退職年金基金）およびRelational Investors, LLCとのジョイント・ベンチャー解消に伴い、SPARX Value GP, LLCを解散することを決議。平成20年12月清算完了。
平成20年10月	早期退職を含む経営改革（第1次）を断行。
平成20年10月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の9.7%を追加取得。
平成20年11月	英国のSPARX Asset Management International, Ltd.の営業を停止。

平成21年 2月 韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の21.0%を韓国ロッテ・グループ  
の関係会社に譲渡。  
平成21年 2月 早期退職を含む経営改革（第2次）を断行。

### 3【事業の内容】

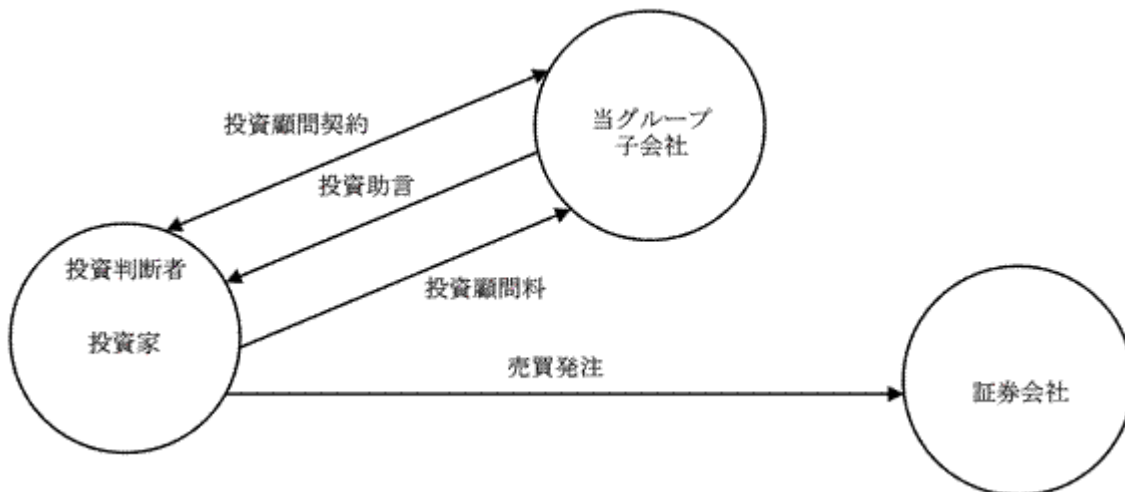
#### (1)事業の内容について

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本にあるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス証券株式会社、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社及び海外子会社で構成される独立系の、資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業グループです。

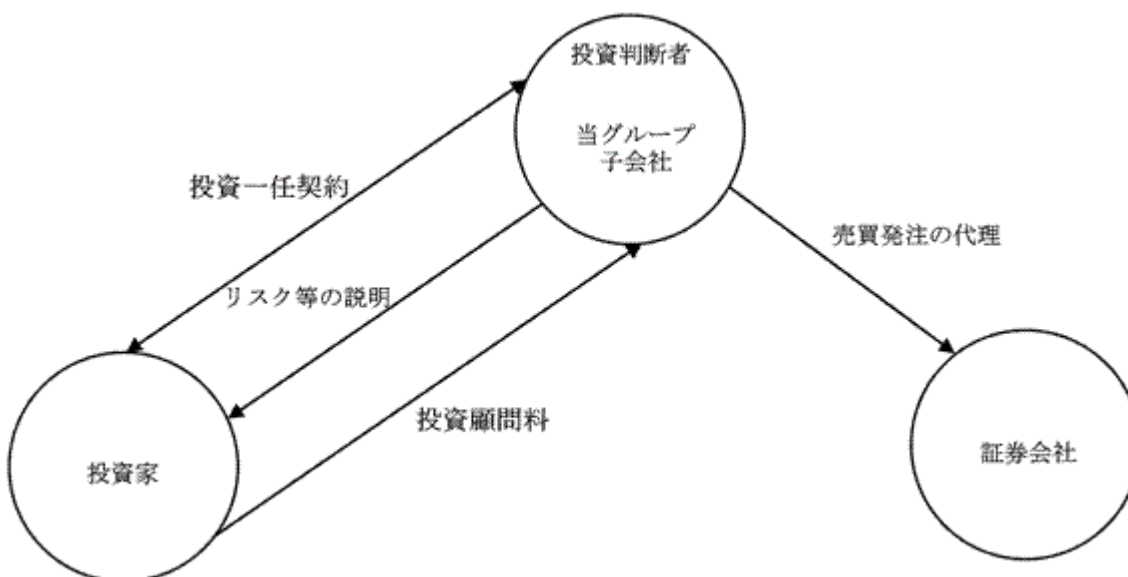
当社グループが提供するサービスは、資産運用業のほか、当社子会社であるスパークス証券株式会社及びSPARX Securities, USA, LLCが行う証券業、また当社子会社であるスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が行うコンサルティング・自己資金投資育成業務に大別されます。また、従来の日本株の調査・運用に加え、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という。）による韓国株の調査・運用及び香港を主要拠点とするPMA Capital Management Limited（以下「PMA社」という。）によるアジア株式などの調査・運用を展開しております。

このうち、投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買・発注までを投資顧問会社が行います。

投資助言業務の仕組み

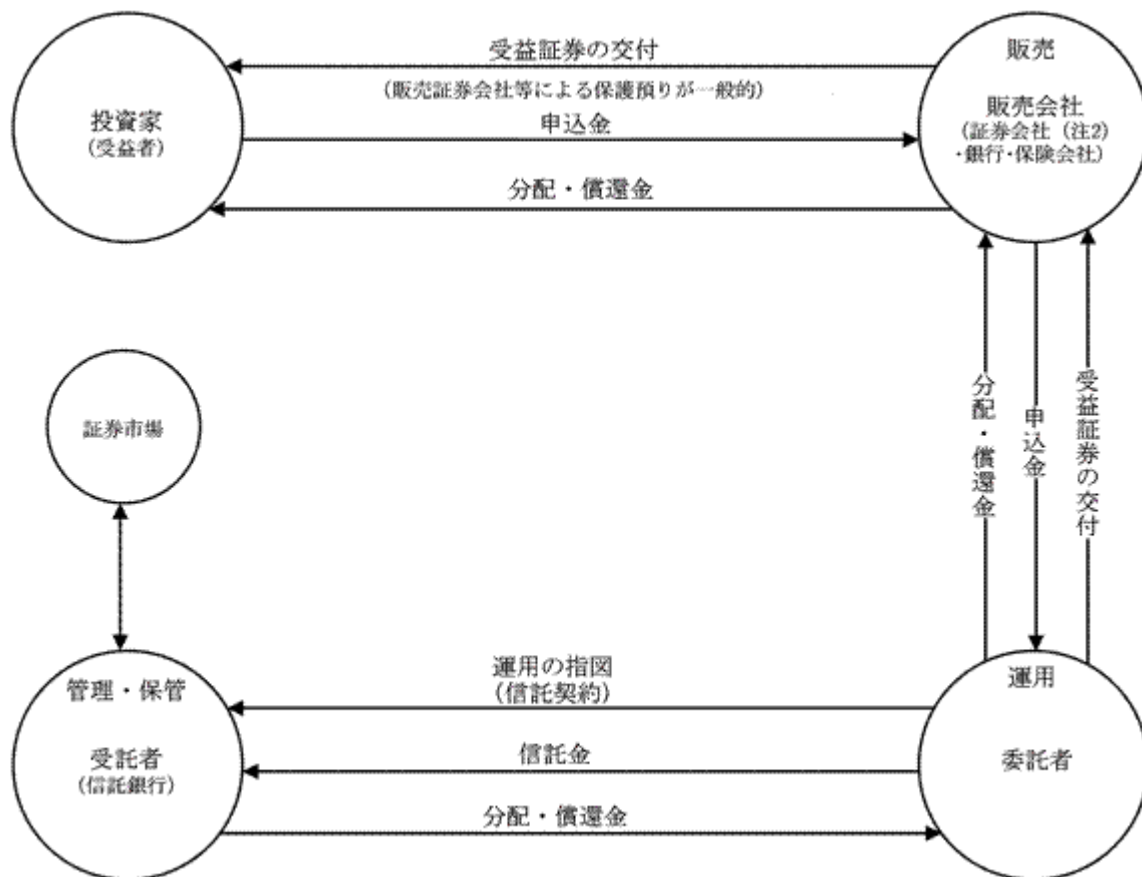


投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることとなります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

## 投資信託（契約型）の仕組み



(注1) 投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

(注2) スパークス証券株式会社は取扱証券会社のうちの一社であります。

また、当社子会社であるスパークス証券株式会社が行う証券業の主な事業は、有価証券等の売買の取次ぎ・販売の他、顧客の資産運用・管理全般あるいは事業再編・拡大等に向けた情報提供・コンサルティング業務等であり、SPARX Securities, USA, LLCは米国でファンドを販売しております。

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、独創的な資産運用を行ってまいりました。

当社は店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業いたしました。今後日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化いたしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心とした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりスパークス・ロング・ショート・ファンド・リミテッドを組成し、ロング・ショート運用（注3）を開始いたしました。

(注3) ロング・ショート運用とは



株式の買い持ち（ロング）と空売り（ショート）を同時に保有することにより、市場全体の方向性に関わらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズであるソル・ファンドの運用を開始いたしました。

平成11年よりTOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、更に平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

平成15年1月からは、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの運用を開始いたしました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいります。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

また、当社グループの株主資本の更なる拡大を目的に、自己資金による投資業務を行うため、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を平成17年7月に設立いたしました。同社は長期保有を目的とした未公開会社への投資案件等に積極的に関与していくと共に、グループ運用ファンドへの投資等も行ってまいります。平成18年12月にはグループ会社が運用するファンドの投資先企業に対する価値創造活動を目的としたコンサルティング業務を開始しております。

平成18年10月1日をもって、当社グループは持株会社体制に移行し、上場会社であったスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社が持株会社となり、社名をスパークス・グループ株式会社に変更いたしました。同時に会社分割により、資産運用業務は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が承継いたしました。

特に、投資活動においては、アジア地域での業務拡大を積極的に行うため、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得し、平成17年8月に、外国籍ファンドのトレーディング及びオペレーション業務を目的とした香港の子会社SPARX International (Hong Kong) Limitedを開業いたしました。さらに平成18年6月には、日本を除くアジア地域で最大規模のオルタナティブ運用資産を保有するPMA社の全株式を取得し、SPARXグループが培ってきた運用手法・ノウハウをグループ全体で共有しつつ、アジア地域で最良のインベストメント・インテリジェンスを提供できるネットワーク構築を目指し経営資源を配分してまいりました。

しかしながら、当社グループでは、取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、平成20年10月より大幅な業務見直しや資本再編等も視野に入れた、海外現地法人の抜本的な見直しを実施しております。引き続き、経営のスリム化と経営効率の向上を目指しつつ、組織全体に浸透したコンプライアンス、透明性の高いマネジメント体制をより一層確立してまいり所存です。

当社グループの主要な子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用資産を投資戦略別に区分すると以下ようになります。

・日本株式ロング・ショート投資戦略：

日本の株式市場の騰落又は金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ元本の成長を提供することを目的とし、主として、過小評価されている日本株を購入するとともに、過大評価されている日本株を空売りすることにより目的達成を目指す運用手法です。

・日本株式集中投資戦略：

成長の踊り場にあり株価も低迷している企業を発掘し、そこに集中投資をすることで大きな値上がり益の獲得を目指す運用手法です。単に市場を通じた株式投資にとどまらず、増資の引受による新規資金の注入により企業の再成長を積極的にサポートします。

・ファンド・オブ・ファンズ投資戦略：

オフショアのオルタナティブ・インベストメントに関するノウハウ・情報を元にファンド・オブ・ファンズを通じて主にアジア地域のヘッジ・ファンドを投資対象とする運用手法です。

・日本株式一般投資戦略：

国内公募型のファンドに代表される運用方法です。運用手法が単純なだけに運用者の力量が問われます。投資対象に応じて、一般投資戦略（投資対象：ラージ・キャップ）と中小型投資戦略（投資対象：スモール・キャップ）とに大別することができます。

・日本株式バリュー・クリエーション投資戦略：

割安な本邦上場企業を投資対象とし、当該投資先企業の経営者と建設的な意見交換を行い、十分な理解を得て、積極的に企業価値・株主価値の増加を図るものです。

・日本株式未公開株式投資戦略：

将来、株式市場に上場及び公開を目指すベンチャー企業への投資等に取り組んでおります。

(2)事業系統図

グループ企業の位置付けについて

当社グループは持株会社であるスパークス・グループ株式会社の傘下に、資産運用会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社、同社が組成・運用するファンド等を国内の投資家に販売するスパークス証券株式会社と米国国内で投資顧問業務を行うSPARX Investment & Research, USA, Inc.、海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX Overseas Ltd.、米国のファンドを販売するSPARX Securities USA, LLC、海外子会社を管理するSPARX International, Ltd.、韓国の資産運用会社であるコスモ社、香港を主要拠点とする資産運用会社PMA社、香港で海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX International(Hong Kong) Limited、海外籍ファンドの運用・管理を行うFairchild Advisors Limited及びコンサルティング業務及び自己資金投資育成業務を行うスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を主たる子会社として事業活動を行っております。



- (注) 1. SPARX Global Strategies, Inc.は、現在清算手続中であります。  
 2. SPARX Finance S.A.は、現在清算手続中であります。  
 3. SPARX Asset Management International, Ltd.は、現在営業活動を停止しております。

## 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SPARX Investment & Research, USA, Inc. SPARX Overseas Ltd. (注) 4	米国ニューヨーク州 英国領バミューダ諸島	10千米ドル (1百万円) 12千米ドル (1百万円)	資産運用業 資産運用業	100.0 100.0 (100.0)	業務管理サービスの提供。 業務管理サービスの提供。
スパークス証券株式会社	東京都品川区	165百万円	証券業	100.0	業務管理サービスの提供。役員の兼任あり。
SPARX International, Ltd. (注) 5	英国ピナー市	132,008千ポンド (27,351百万円)	持株会社	100.0	業務管理サービスの提供。役員の兼任あり。
Cosmo Investment Management Co., Ltd. (注) 4	韓国ソウル市	42億韓国ウォン (509百万円)	資産運用業	59.1 (59.1)	業務管理サービスの提供。
SPARX International (Hong Kong) Limited	中国・香港特別行政区	49,912千香港ドル (820百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの提供。役員の兼任あり。
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社 (注) 3, 4	東京都品川区	450百万円	コンサルティング業及び自己資金投資育成業	100.0	業務管理サービスの提供。役員の兼任あり。資金援助あり。
スパークス・アセット・マネジメント株式会社 (注) 4, 5	東京都品川区	2,500百万円	資産運用業	100.0	業務管理サービスの提供。役員の兼任あり。
PMA Capital Management Limited (注) 4	英国領ケイマン諸島	5,535千米ドル (588百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの提供。役員の兼任あり。資金援助あり。
PMA Investment Advisors Limited	中国・香港特別行政区	3,100千香港ドル (45百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの提供。
PMA Capital Services Limited	英国ロンドン市	2,365千ポンド (498百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの提供。
その他9社	-	-	-	-	-

(注) 1. 資本金の( )書きは在外子会社の円換算額であります。換算レートは直接所有の場合は当社出資時の換算レートを、間接所有の場合は設立及び取得時の月末の換算レートをそれぞれ使用しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内書です。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年3月末時点で3,538百万円となっております。

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社、SPARX Overseas Ltd.、Cosmo Investment Management Co., Ltd.及びPMA Capital Management Limitedについては、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の当連結営業収益に占める割合が10%又は10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報				
	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	4,673	148	298	4,184	4,770
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社	4,582	4,901	4,990	3,538	1,596
SPARX Overseas Ltd.	2,264	145	158	101	815
Cosmo Investment Management Co., Ltd.	1,554	1,156	809	3,961	4,283
PMA Capital Management Limited	4,275	35	90	847	3,136

5. スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International, Ltd.は、特定子会社に該当いたしません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
投信投資顧問業	269(31)
自己資金投資育成業	1(0)
合計	270(31)

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は当連結会計年度において14名減少しております。
3. 前期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。
4. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
5. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
29(13)	40歳 5ヶ月	3年 1ヶ月	10,449

- (注) 1. 従業員は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は賞与を含んでおります。
3. 従業員数は当期において7名減少しております。
4. 平均勤続年数は、スパークス・グループ株式会社またはグループ子会社に就業した年からの勤続年数であります。
5. 前期より、臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで、以下同じ）における日本株式市場は年度後半に大きく下落しました。年度前半の株式市場は、前年度から顕在化した米国サブプライムローン問題を懸念しつつも、新興国の成長に伴う好調な輸出などを材料に堅調に推移しておりました。しかし、夏頃には米国経済の先行きに対する不透明感が強まったこと等から株価は軟調な展開となり、特に平成20年9月の米大手証券会社リーマン・ブラザーズ社の経営破綻以降、「百年に一度の信用の津波」と形容されるほどの大規模な金融システム不安が世界レベルで発生し、日本の株価も大きく下落しました。

こうした金融システム不安は実体経済にも強烈な影響を与え、世界的に急激な需要の落ち込みを招くこととなりました。この結果、日本でも輸出依存度の高い自動車等を中心とする製造業は大幅な生産調整を余儀なくされ、国内鉱工業生産指数は本年1月及び2月には連続して前月比10%前後という未曾有の減少を示し、2月の指数が1983年以来の低水準である68.7（2005年＝100）に達するなど、国内景気の悪化も鮮明となりました。米国で発生した金融危機が瞬時に各国に伝播し、深刻な経済危機を招きつつあるとの不安から、世界中の主要な株式市場は大幅な下落となり、米国ではNYダウ工業株30種指数が約12年ぶりに7,000ドルを割り込み、日本でも一時日経平均株価が1982年以来四半世紀以上ぶりに7,000円台を割り込む水準にまで落ち込みました。

その後、欧米主要国が公的資金の大胆な投入による金融システムの安定に努めると共に、本年3月に開催された20カ国財務大臣・中央銀行総裁会議(G20)によりリセッションに対する各国の共同歩調と積極的な取り組みが確認されたことや、国内でも3月には生産回復の兆しが見え始めたことなどを好感し、年度末に向けて株価はやや回復しました。当連結会計年度末の日経平均株価は8,109.53円であり、年度を通しての下落率は35.3%に達しました。また、TOPIXは36.2%の下落となりました。

こうした厳しい経営環境の中、運用資産残高の減少を最小限に止めるべく努力を重ねたものの、当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、7,239億円（前期末比42.8%減）となりました。

運用会社別では、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International（Hong Kong） Limitedの運用資産残高が3,944億円（同44.9%減）、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下、「コスモ社」）の運用資産残高が1,805億円（同38.4%減）、PMA Capital Management Limited（以下、「PMA社」）の運用資産残高が1,489億円（同41.9%減）となりました。

この結果、営業収益は残高報酬が前期比38.1%減の97億45百万円、成功報酬が同82.0%減の23億22百万円、その他収益が同91.3%減の1億66百万円となりました。また、自己資金による投資育成業務における投資先企業の価値が著しく毀損したことから営業投資有価証券評価損益で48億98百万円の損失を計上することとなり、全体では同76.0%減の73億35百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、支払手数料や成功報酬に連動した賞与支払額など変動的経費が大きく減少したことにより、同32.9%減の153億80百万円となりました。なお経営環境の急激な変化に対応し、コスト構造の抜本的な見直しを図る目的から二度にわたる構造改革を実行致しておりますが、その成果が固定的経費の削減として明確に現れてくるのは、翌連結会計年度以降となります。

これらの結果、営業損失は80億45百万円（前期は76億19百万円の営業利益）、経常損失は82億59百万円（前期は81億57百万円の経常利益）を計上しました。

子会社であるコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡したことなどにより45億60百万円の特別利益を計上した一方、他の投資有価証券の売却損、子会社であるPMA社株式に係るのれんの減損処理及び経営構造改革関連費用など182億8百万円の特別損失を計上し、当期純損失は233億17百万円となりました。

（注）当連結会計年度末（平成21年3月末）運用資産残高は速報値となっております。

当期の四半期損益の推移は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(2)その他」に記載のとおりであります。

当期の所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。  
 営業収益及び営業利益又は営業損失( )

所在地別	営業収益(百万円)	営業利益又は営業損失( )(百万円)
日本	904	5,467
バミューダ	2,264	147
ケイマン	4,299	2,488
韓国	1,554	446
英国	285	245
その他	1,516	360
消去又は全社	3,490	77
連結合計	7,335	8,045

日本

運用資産残高が減少したことによる残高報酬の減少及び営業投資有価証券の評価損を計上したことにより営業収益は前期比91.5%減の9億4百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は、主に平均運用資産残高の減少に伴う販売会社向け支払手数料及び当社グループの経営改革に伴い賞与を凍結したことによる人件費の減少により、同22.5%減の63億71百万円となり、営業損失は54億67百万円(前期は24億52百万円の営業利益)となりました。

バミューダ

外国籍ファンドの運用資産残高が減少したことによる残高報酬の減少及びファンドのパフォーマンスに基づく成功報酬の減少により、営業収益は同67.6%減の22億64百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は、主に関係会社向け支払手数料が減少したことにより、同66.9%減の21億17百万円となり、営業利益は同74.7%減の1億47百万円となりました。

ケイマン

PMA社の運用資産残高が減少したことによる残高報酬の減少に加え、ファンドのパフォーマンスに基づく成功報酬の減少により、営業収益は同51.6%減の42億99百万円となりました。営業費用及び一般管理費は、成功報酬に伴い発生する賞与及び支払手数料が減少したため、同36.8%減の67億88百万円となり、営業損失は24億88百万円(前年同期は営業損失18億52百万円)となりました。

韓国

韓国の運用会社であるコスモ社の運用資産残高が減少したことによる残高報酬の減少に加え、同社の運用するファンドのパフォーマンスに基づく成功報酬が減少したことにより、営業収益は同78.4%減の15億54百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は主に賞与の支払が減ったことにより、同37.4%減の11億8百万円となり、営業利益は同91.8%減の4億46百万円となりました。

英国

当社グループの経営構造改革に伴い英国の営業拠点を閉鎖したため、営業収益は同57.3%減の2億85百万円となりました。また、営業費用及び一般管理費は同41.0%減の5億30百万円となり、営業損失は2億45百万円(前年同期は営業損失2億31百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資有価証券の売却、子会社株式の売却等があったものの税金等調整前当期純損失が219億6百万円となったこと等により、前連結会計年度末に比べ15億26百万円減少し、当連結会計年度末は143億7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは 4億27百万円となりました。これは主に、未収委託者報酬及び未収投資顧問料34億85百万円の減少、法人税等の支払32億89百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、93億32百万円となりました。これは主に子会社であるコスモ社の株式を買増したことによる39億42百万円の減少、子会社であるコスモ社の株式を韓国ロッテグループ各社に売却したことによる57億37百万円の増加、投資有価証券の売却による101億12百万円の増加等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは 61億13百万円となりました。これは主に金融機関の短期借入金で25億5百万円の純減少、長期借入金返済による20億円の減少、配当金の支払による19億88百万円の減少等によるものです。

## 2【営業の状況】

### (1) 営業収益の状況

当期の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	平成20年3月期		平成21年3月期		対前期増減比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
1. 委託者報酬	2,927	9.6	2,269	30.9	22.5
うち残高報酬	(2,926)	(9.6)	(2,214)	(30.2)	(24.3)
うち成功報酬	(1)	(0.0)	(55)	(0.8)	(4,680.9)
2. 投資顧問料収入	25,715	84.2	9,798	133.6	61.9
うち残高報酬	(12,819)	(42.0)	(7,531)	(102.7)	(41.3)
うち成功報酬	(12,895)	(42.2)	(2,267)	(30.9)	(82.4)
小計(1.+2.)	28,642	93.7	12,067	164.5	57.9
うち残高報酬	(15,745)	(51.5)	(9,745)	(132.9)	(38.1)
うち成功報酬	(12,897)	(42.2)	(2,322)	(31.7)	(82.0)
3. その他	1,909	6.3	4,732	64.5	-
営業収益合計	30,552	100.0	7,335	100.0	76.0

(注) ( )書きは内訳数値です。

上記のように当社グループの収益の大半は投信投資顧問料収入によって構成されております。投信投資顧問料収入は、運用資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬は全ての投信投資顧問業の契約で受領することができます。また、成功報酬についても、投資家、販売会社等と交渉の上、可能な限り多くの契約で受領することができるようにしております。

#### ・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	平成20年3月期	平成21年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.83%	0.83%

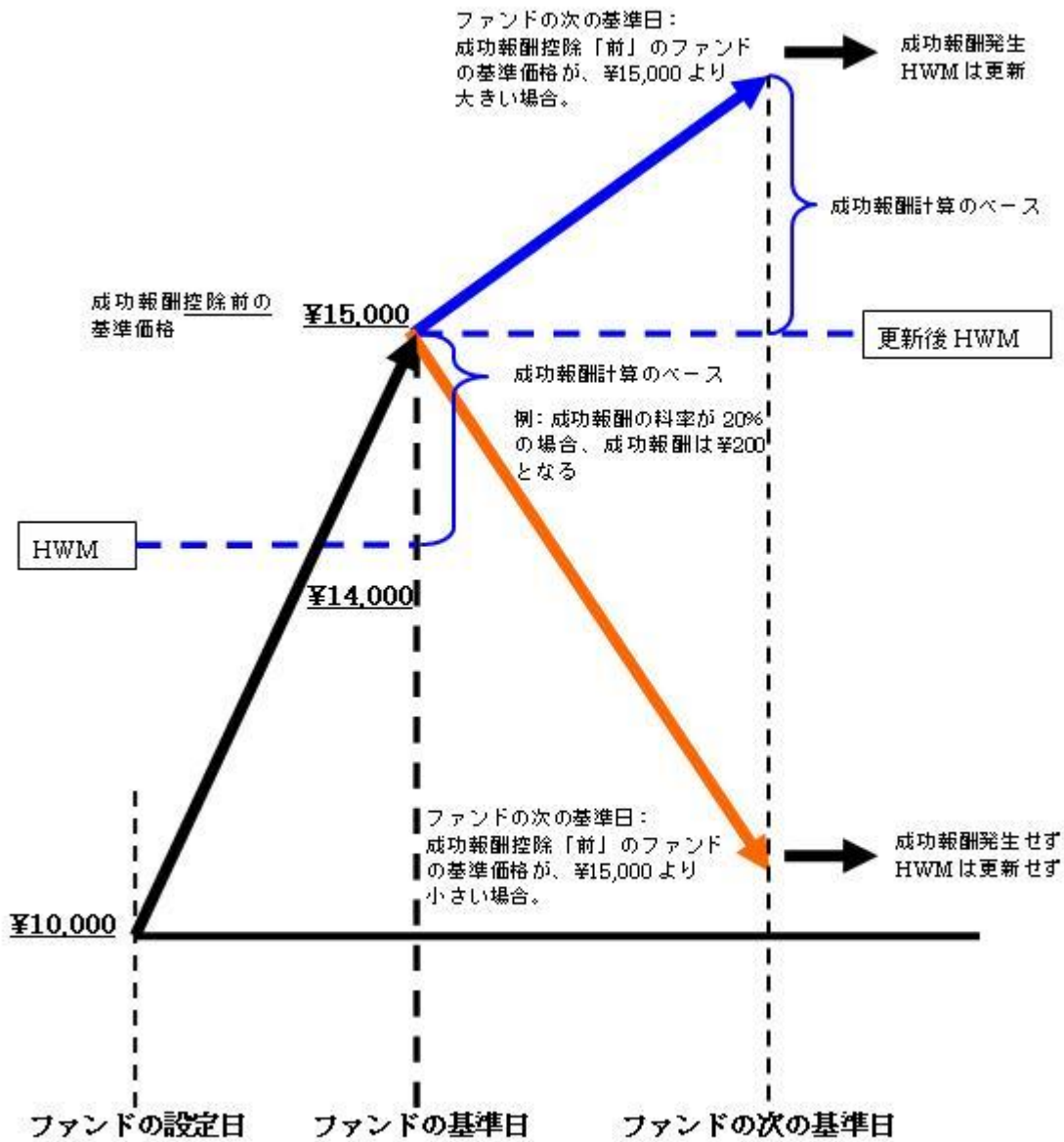
(注) 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

#### ・成功報酬

単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」=「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけ、年一回成功報酬として計算しております(これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」と言います。)。また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。



絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1 . 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の  
 計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2 . 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット社、コスモ社、PMA社）の当期の運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に係らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。平成21年3月末における当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	当社持分
コスモ社	59.1%（間接所有）

会社別の内訳

当期の月末運用資産残高の推移

（単位：億円）

会社名	平成20年6月	平成20年9月	平成20年12月	平成21年3月
スパークス・アセット社	7,059	5,643	4,383	3,944
コスモ社	2,936	2,524	1,610	1,805
PMA社	2,637	2,410	1,540	1,489
合計	12,633	10,578	7,534	7,239

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2. 平成21年3月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移

（単位：億円）

会社名	平成20年3月期	平成21年3月期
スパークス・アセット社	10,160	5,530
コスモ社	3,512	2,294
PMA社	2,524	2,088
平均運用資産残高	16,197	9,914

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2. 平成21年3月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成20年3月	平成21年3月
スパークス・アセット社	残高（億円）	3,607	1,981
	比率（%）	50.4	50.2
コスモ社	残高（億円）	2,553	1,631
	比率（%）	87.2	90.4
PMA社	残高（億円）	1,922	1,232
	比率（%）	75.1	82.8
合計	残高（億円）	8,082	4,845
	比率（%）	63.9	66.9

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2. 平成21年3月末運用資産残高は速報値となっております。

スパークス・アセット社運用資産残高の内訳  
 当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年 6月	平成20年 9月	平成20年12月	平成21年 3月
日本株式ロング・ショート投資戦略	1,316	1,228	1,024	982
日本株式集中投資戦略	485	421	319	276
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	603	575	458	373
日本株式一般投資戦略	2,570	1,874	1,345	1,210
日本株式中小型投資戦略	1,361	1,209	1,001	907
日本株式バリュー・クリエーション投資戦略	622	250	167	136
日本株式未公開株式投資戦略	53	46	38	32
その他	45	37	26	25
合計	7,059	5,643	4,383	3,944

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。
2. 平成21年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

当期の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成20年 6月	平成20年 9月	平成20年12月	平成21年 3月
国内	2,333	1,986	1,721	1,606
国外	4,725	3,656	2,661	2,338
合計	7,059	5,643	4,383	3,944

- (注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。
3. 平成21年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

当期の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成20年 6月	平成20年 9月	平成20年12月	平成21年 3月
投資顧問業	5,570	4,353	3,200	2,831
投資信託委託業	1,488	1,290	1,182	1,113
合計	7,059	5,643	4,383	3,944

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。
2. 平成21年 3月末運用資産残高は速報値となっております。

## コスモ社運用資産残高の内訳

## 当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年6月	平成20年9月	平成20年12月	平成21年3月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	441	384	253	231
韓国株式集中投資戦略	139	102	64	74
韓国株式一般投資戦略	690	524	293	299
韓国株式インデックス運用戦略	1,536	1,413	939	1,130
その他	129	100	60	67
合計	2,936	2,524	1,610	1,805

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2. 平成21年3月末運用資産残高は速報値となっております。

## PMA社運用資産残高の内訳

## 当期の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年6月	平成20年9月	平成20年12月	平成21年3月
アジア株式投資戦略	1,412	1,079	594	533
アジア・欧州債券投資戦略	1,064	1,059	712	767
アジア・マクロ投資戦略	160	270	233	187
合計	2,637	2,410	1,540	1,489

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

## 3【対処すべき課題】

想定を超えた急激かつ大規模な経営環境の変化が生じたとはいえ、当連結会計年度に大きな損失を計上することとなったことは誠に遺憾であります。事業分野毎の採算性を厳しく見直し、早期に収益力を回復すると共に、中長期的な成長のための基盤を整備することが喫緊の課題であると認識しております。

そのために以下の課題に重点的に取り組んで参ります。

第一の課題は、日本株に関する運用力、商品開発力及び顧客サービス力の立て直しであります。徹底的なボトムアップ・リサーチに基づく卓越した運用パフォーマンスの提供や、日本でいち早くロング・ショート戦略を導入したことに代表される斬新な運用戦略の提供が、これまでお客様からの高い評価と当社の成長を支えてきました。残念ながら、過去数年間において当社の運用パフォーマンスも商品アイデアも、資産運用業界における相対的な優位性を失いつつあった点は否めません。既に強い危機感を持って、この中核事業分野の品質向上に努めており、ロング・ショート戦略におけるパフォーマンス改善などに成果が現れつつありますが、当社の特徴をお客様に再び評価頂けるよう、運用体制の更なる充実とお客様のニーズに応えた高品質な情報提供に努める所存です。

第二の課題は、日本以上の成長が期待できるアジアの資本市場における資産運用事業の強化であります。子会社であるPMA社及びコスモ社はこの分野において既に強いブランド力を確立しており、厳しい環境下においても一定の収益力を維持しております。韓国最大の企業グループの一つである韓国ロッテ社が金融危機の最中にコスモ社への資本参加を決定したのは、同社の実力と今後の高い成長力を評価してのものと考えております。この両社の更なる成長を促すことで、グループ全体の収益基盤を充実させると共に、日本株運用事業とのシナジーにより、日本で唯一の「アジアの投資インテリジェンスを提供可能なインベストメント・カンパニー」として他社からの差別化を推進して参る所存です。また日本株及びアジア株の運用力と商品開発力を高めることにより、膨大な金融資産を有する日本の個人投資家の皆様に対し、魅力ある投資信託商品を提供することが可能となるものと考えております。

第三の課題は、効率的な業務執行体制の確立であります。既に二度にわたる大規模な構造改革を行い、海外部門の大幅な見直し、従業員数の減少と給与体系の変更による総人件費の抑制、及び不動産費などの諸経費の削減に着手し、固定的経費は翌連結会計年度以降に大きく減少するものと見込んでおります。しかし、こうした取組みは一過性のものであってはならず、新たな事業への進出や投資を行う際の費用対効果の検証に従前以上に厳しく取組むと共に、よりスリムでスピーディーな執行体制の構築に努めて参ります。また、コスト管理への強い関心がコンプライアンスの毀損などに決して結びつくことがないよう、ガバナンスの実効性確保にも十分に留意して参ります。

一方で、構造改革に伴う賞与凍結、給与削減及び人員数減少により、従業員にも大きな痛みを強いることになりました。当社にとって最大かつ最重要な経営資源である従業員が、これまで以上に高い意欲と規律を持って業務に取り組んでいくためには、自身のキャリア形成と会社の成長が一体のものであると従業員が確信できる事業モデルを、経営陣が明確かつ持続的に伝達していくことが必要不可欠と認識しております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 運用する資産の投資対象が日本株式市場に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されております。そして当社グループが運用する資産の投資対象の約半分を日本株が占めています。

このように投資対象が日本株に集中しているため、当社の運用する資産の残高や運用実績等は、日本の株式市場に影響を及ぼす事象や日本株に対する顧客の資産配分政策に大きく影響を受けるほか、日本及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬および投資顧問料収入も変動する可能性があります。

平成20年9月の米大手証券会社リーマン・ブラザーズ社の経営破綻以降、グローバルレベルでの経済不安が発生し、日本経済も大きな影響を受ける事となりました。日経平均株価も1982年以来の7,000円台を割込む水準にまで、一時大きく下落しました。その後、欧米主要国での公的資金の投入やG20において各国の共同歩調が確認された事、日本国内でも、3月には、生産回復の兆しが見え始めたことなどから、年度末に向け、株価はやや回復しましたが、当連結会計年度末の日経平均株価は8,109円53銭であり、年度を通しての下落率は35.3%に達しました。

こうした市場環境を受けて、当社グループの運用実績が厳しい結果であったのに加え、顧客の資産配分政策も大きく変化した事から、当社グループの運用資産残高は平成20年3月末比で42.8%の減少となり、業績にも大きく影響する事となりました。

今後もこうした日本株式市場の動向により当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

##### (2) 日本国内外の経済的、政治的情勢から悪影響を受けるリスクについて

当社グループの運用資産には海外投資家からの委託に基づくものが少なくないため、国外で生じた経済的、政治的情勢を始めとした国際市場に係るリスクにも間接的にさらされております。

日本、アジアの諸国を含む当社グループにとって重要な国・地域の経済は、戦争、北朝鮮・中東情勢のような国際摩擦、石油価格、クーデター、テロ、財務金融措置、政治的な不安定さ、新型インフルエンザのような流行病、為替変動、地震等の天災などの様々な要因により悪影響を受けることがあります。当社グループの業績がこれらの要因により悪影響を受けるおそれがあります。

##### (3) 運用資産残高の変動によるリスクについて

当社グループの収益は、運用資産残高に大きく影響されます。運用資産残高は、日本や世界経済の動向に強く影響される市場環境の変化（日本およびアジアの株式市場変動、為替変動など）、当社グループの運用実績、顧客による解約など、様々な要因により減少することがあります。このような要因によって生じる運用資産残高の減少は、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに固有のものではなく同業他社の多くと共通の問題ですが、当社グループと顧客との契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することができます。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありませんが、このような契約の全部又は一部終了、資金の引出しなどは、当社グループの運用実績、市場環境、顧客の側の資金需要などの様々な要因に基づき行われます。一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行った場合、他の顧客がこれに追従したり、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になったりすることがあります。

当社グループの運用資産残高が減少した場合、残高報酬も減少することが予想され、それによって当社グループの業績に悪影響が生じます。

当社グループの過去の運用資産残高及びその増減のトレンドは、将来の傾向を示すものではなく、運用資産残高を将来にわたり積み増すことができるまたは現在の運用資産残高を維持することができるというような保証はありません。

##### (4) 運用実績が業績等に与える影響及び過去の運用実績が将来を示すものではないことについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、それ自体により運用資産残高が減少するほか、加えて契約の全部又は一部解約などが生じ、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。また、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得が困難になる可能性があり、さらに戦略的なビジネス・パートナーが当社グループとの契約を終了したり、また将来の協力関係の維持が困難になったりすることも考えられます。

加えて、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。しかしながら、成功報酬の金額は、平成15年3月期：2億94百万円、平成16年3月期：61億18百万円、平成17年3月期：60億11百万円、平成18年3月期：137億64百万円、平成19年3月期：93億97百万円、平成20年3月期：128億97百万円、平成21年3月期：23億22百万円と、当社グループの運用実績を反映して毎年大きく変動しております。過去の運用実績は将来の運用実績を保証するものではありませんので、当社グループの将来における成功報酬の水準についてはいかなる保証も

あるものではありません。当社グループは、収益の安定を図るため運用資産残高の増加も図っておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

また、当社は成功報酬を付帯することの出来るオルタナティブ運用型の投資戦略と成功報酬が通常付かない伝統的運用型の投資戦略の両方をバランスよく保つことによって、成功報酬の付帯率を高位に保つことを目指しておりますが、日本株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の需給要因などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

#### (5) 自己勘定で行っている当社グループが運用するファンドへの投資から生ずるリスク

当社グループは、余裕資金運用として自己勘定で当社グループが運用するファンドへの投資を行っております。平成21年3月末の投資額は59億74百万円であり、総資産の15.9%を占めています。この投資額は過去から変化しており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による取得原価と時価との差異は、貸借対照表における「其他有価証券評価差額金」に計上されておりますが、実際に解約・償還等が実際に行われた場合には、損益計算書に反映され、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

#### (6) 収益向上に向けての戦略について

当社グループが、今後も収益を拡大できるかどうかは、日本及び世界株式市場の状況、当社グループが提供している商品やサービスの市場の成長性、当社グループの過去の運用実績と運用能力、同業他社との競争状況、革新的な商品やサービスを提供できる能力、また資金調達能力などの多様な要因の影響を受けます。

また、当社グループの新規のビジネス戦略には一定のリスクが伴っております。例えば、他のビジネス領域の事業を買収したりするなど収益基盤の分散化や安定化を図る戦略をとった場合、経営資源が現在の中核ビジネスである資産運用業から分散し、同事業に悪影響を与えるリスクがあります。また、当社グループが新たに進出したビジネス領域で当初の目標を達成できなかった場合、既存のビジネスでの信用も損なわれるおそれがあります。さらに、このような新規のビジネス戦略が成功すること、それが収益の拡大を達成できること、などについての保証はありません。

#### (7) 他社との競合について

資産運用業界は競争が激しく、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種です。日本における多くの資産運用会社と異なり、当社グループは、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属していません。これら系列に属する競合他社は、系列会社から資金、人材及びその他の経営資源を容易に調達することができるなど、より豊富な経営資源を利用できる可能性があります。例えば、これらの競合他社は、特に物的資源の調達に際しても規模のメリットを活かしてコスト削減を行うことができます。また、ブランド認知度とそれに伴う信用力、強力な商品ライン・アップ、豊富な販売チャネル、ブローカー、受託銀行、保管銀行その他のサービス提供会社を効率的に利用できるなどのメリットをより享受できることがあります。さらに、これらの競合他社は、系列に属することで契約終了などによる運用資産残高の減少やこれに伴う営業収益の減少に対して、当社に比べ耐久力を有している可能性があります。

ゆうちょ銀行による投信販売の開始などの規制緩和の流れは資産運用業界にとって基本的には追い風となりますが、これにより国内外からの新規参入が将来にわたってさらに促進される場合があります。これら新規参入組に加え、日本または海外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。

また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

#### (8) 阿部修平への依存及び大株主の変動または持株比率の分散について

当社グループの事業が引き続き成功できるかどうかは、当社の創業者であり、現在の代表取締役社長、大株主でもある阿部修平に相当程度依存しています。阿部は、当社グループの経営及び投資戦略の方向性などの重要な案件の決定に関与しており、また、一部の投資顧問契約では阿部の投資戦略への関与を条件としているものもあります。当社グループは、より強固な運営組織の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引下げる努力を行っておりますが、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に重大な悪影響が生じるおそれがあります。

さらに、平成21年3月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社（以下「阿部グループ」といいます。）を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部は、当社の取締役及び監査役の選任等の会社の基本的な事項を決定することができます。阿部個人の利益と他の株主の利益が相反する場合、たとえそれが他の株主全体にとって有利な企業取引であったとしても、当該意思決定が遅延または阻害されるおそれが皆無ではありません。

また、今後何らかの理由で阿部の株式が相続人を含む第三者に譲渡された場合、当該第三者が阿部とは異なる考え方に従い、株主としての権利を行使したり、当社株式を売却したりする可能性があります。その結果当社グループの支配権が、阿部グループから、阿部とは異なる目的を有した外部株主に移転するおそれがあります。

(9) 人材の確保と内部管理体制の確立について

当社グループの平成21年3月末現在における就業人員数は約270名であり、ここ数年の事業拡大に伴う入社メンバーが数多く含まれております。また、経営環境の急激な変化に対応し、コスト構造の抜本的な見直しを図る目的から二度にわたる構造改革を実行し、希望退職者の募集および正社員の給与の削減を実施しております。この結果、平成21年3月末時点での退職予定の者を考慮しますと、平成22年3月期は約240名の体制での運営となると見込まれます。

当社グループの事業の維持及び成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することが重要と考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。しかし、優秀な人材が社外に流出した場合や人材の採用や教育が予定通り進まなかった場合、更には内部管理体制が十分に確立されなかった場合には、当社グループの事業活動に支障を来し、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(10) 法的規制について

当社から平成19年10月1日付で資産運用業を承継したスパークス・アセット・マネジメント株式会社は金融庁を含む当局の監督下にあり、社団法人日本証券投資顧問業協会及び社団法人投資信託協会にも加入しています。従いまして、関連する法令、規則は広範にわたりますが、これらを遵守するのは当然の責務であります。さらに当社グループとしては日本国内の諸法規に加え、米国、英国、香港、韓国等グループ各社が業務を行う国、地域の諸法規も遵守する必要があります。

当社グループは、これら国内外の諸法規を遵守することを徹底するため、社内にコンプライアンス委員会を設置するとともに役職員に対する社内研修を実施しています。これらの措置により「法令遵守」体制は適切なものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局から、行政上の指導あるいは処分を受けるというような事態が生じた場合には指導や処分の内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。さらに、これらの諸法規の改正（例えば、金融商品取引法の制定）又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすことがあります。

また、当社グループは海外に広く展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替相場変動の影響について

当社グループは、外国為替レートの変動による為替変動リスクを負っています。

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。また、当社が海外子会社を連結する際にも当該子会社における外貨建ての資産や負債、或いは収益及び費用の円換算額も変動し、貸借対照表上の「為替換算調整勘定」を変動させる場合があります。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(12) 外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行（投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合）及び保管銀行（外国籍の顧客との投資一任契約の場合）、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者に経営破綻やその他の不祥事が発生した場合、業務遂行上一定の支障が発生する可能性がありますし、また、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれもあります。

(13) 「スパークス」ブランドの確立について

当社グループは、設立以来「ブランド・イメージ」の構築を意識して行っており、当社グループではロゴ・マークに始まり本社オフィスのデザインなど細部に及ぶまで「ブランド・イメージ」構築のため多くの労力を費やしており、今後も「ブランド・イメージ」の確立に一定の経営資源を投入していく予定です。しかしながら、当社グループのブランド戦略が成功するという保証はなく、十分な費用対効果があげられなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(14) システム障害について

当社グループのコンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、天災、停電、テロ等によりシステム障害が生じるおそれがあり、これらはいずれも当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(15) 役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできませんし、また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。また、最近では企業における顧客情報漏えい事件が頻発しております。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。このような役職員による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失い更には監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは、このような事態に備えて標準的な保険に加入していますが、その保険の適用範囲及び保険金額が十分でない場合には、これらの事態により、業績に悪影響が及ぶおそれがあります。このような不測の事態に際し、これによる信用悪化のリスクおよび損害賠償責任等の財政上のリスクの不当な拡大を防止できるようなリスク対応体制が十分整っていない場合、さらにリスクが拡大するおそれがあります。

(16) ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、同制度に基づいてグループの多数の役職員にストック・オプションが付与されております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成21年3月末現在、35,985株であり、うち行使可能分は29,880株です。ストック・オプションを付与された者がこれを行行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、会社法施行日（平成18年5月1日）以後に付与されるストック・オプション等には「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）が適用され、ストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識することとなりました。このため、今後もストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識する必要があり、当社の経営成績に影響を及ぼすこととなります。

(17) 訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在係属しておりません。訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合、訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。



(18) 自己資金投資について

当社グループでは、自己資金を活用し、当社または子会社を通して、主に日本を含むアジア諸国の企業への投資を行っております。当連結会計年度において、自己資金による投資育成業務における投資先企業の価値が著しく毀損したことから営業有価証券評価損益で48億98百万円の損失を計上しております。当社グループでは、引き続き当該投資の残された部分につき十分な成果を上げるべく尽力いたしますが、それが成功しなかった場合には追加的な損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(19) アジア地域におけるM & A戦略について

当社グループは国内外の投資家に対し、アジア地域の成長機会を提供すべくアジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国のコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。平成20年12月には、韓国ロッテグループとコスモ社の更なる成長を目的とした資本提携の合意に達し、当社グループが保有するコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡致しました。韓国ロッテグループは今後も当社グループからコスモ社株式を取得し、発行済株式数の51%まで保有する意向であります。この取得は韓国ロッテグループが保有するコスモ社株式の購入に係るコールオプションの行使の有無に影響されます。当社グループから韓国ロッテグループへのコスモ社株式の追加的な譲渡が行われない場合、コスモ社の成長戦略及び当社グループの経営成績などに悪影響が及ぶおそれがあります。

一方、平成18年6月には香港を主な拠点とするPMA社の全発行済株式を取得いたしました。PMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しております。PMA社が当社に加わり当社グループはアジアを代表するオルタナティブ運用会社の地位を築きつつあると共に、コスモ社及びスパークス・アセット・マネジメント社との協働により「アジアの投資インテリジェンス」を提供可能な資産運用会社としての差別化が可能になるものと考えております。しかしながら、PMA社株式の取得時に計上した買収金額と純資産の差異である「のれん」に関しては、平成21年3月期に135億15百万円の減損損失を計上しております。これは、PMA社買収当時に比べて同社を取巻く経営環境が激変しており、今後の事業及び収益の見通しをより保守的に見直した結果であります。PMA社の業界内での競争力は従前より強化され、同社が運用するファンドも高い評価を維持しておりますが、減損後の「のれん」に関する償却負担ですら、これを上回る利益を産み出せない可能性があります。

当社グループではM & A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これらが計画通り進まない場合には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(20) 負債による資金調達について

当社グループでは、同業他社買収や自己資金投資等、更なる成長、発展を目的として自己資金の活用に加え、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行って参りました。

その結果、平成21年3月末時点で150億円の外部有利子負債が存在します。バランスシートの健全性、キャッシュフローの安定性に留意した資金調達により、(株)格付投資情報センターよりは平成21年3月31日時点で「BBB、安定的」の発行体格付けを得ております。しかしながら、当社グループの業績を原因とした信用格付けの低下や、金融市場での信用収縮や金利上昇が生じた場合には、追加的な資金調達や既存の負債に対する返済計画に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 平成17年3月期に締結されたコスモ社の株式売却買取契約について

平成17年2月3日付けで当社グループとコスモ社株主等との間で締結された株式売却買取契約に従い、当社グループは当連結会計年度においてコスモ社の発行済株式のうち特定株主により保有されていた84,292株を買い取りオプションを行使し、平成20年10月20日これを取得しました。その結果、当社グループのコスモ社株式の所有割合は、77.6%となりました。

なお、コスモ社の発行済株式については、同契約にもとづき、当社グループが、平成17年2月28日に593,265株を買い取りましたが、その後においてもコスモ社役職員等がなお継続して保有していた280,000株に関しては、同契約の規定により、当社グループが、平成20年、平成21年、平成22年の各3月末日以降の所定の日に（以下「各取引日」といいます。）、3分の1ずつ、3回に分けて買い取ることであり、平成20年10月20日の上記84,292株の買い取りはその第一回目の買い取りにあたり、コスモ社役職員等の保有するコスモ社株式については、保有者が取引日前にコスモ社役職員等でなくなった場合には、その保有分は、コスモ社によって別途買入消却されるため、当社グループによる各取引日の買い取りはかならずしも280,000株の3分の1ずつの買い取りとはなっていません。当社グループによるいずれの買い取りについても1株当たりの売買価額は、各取引日における過去3年間の税引前利益を、直前期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買取時の増資による増加株式数（173,265株）を減じた数字で除した金額です。

### (2) 平成21年3月期に締結された韓国ロッテグループ7社との間のコスモ社の株式譲渡契約について

平成20年12月19日付けで当社グループと韓国ロッテグループ7社との間で締結された株式譲渡契約に従い、当社グループはその保有するコスモ社株式のうち発行済み株式数の21%（177,689株）を62,901百万ウォン（40億57百万円相当）で韓国ロッテグループ7社に譲渡しました。この譲渡後当社グループが継続して保有するコスモ社株式は499,868株（所有割合59.1%）となりました。

この株式譲渡契約には、韓国ロッテグループ7社がコスモ社株式をさらに段階的に取得することができるコールオプションを2個保有するとの約定があります。第一回目のオプション（その行使の期限は上記(1)のコスモ社役職員等からのコスモ社株式買取の第二回目の取引日から3ヶ月以内）は、発行済株式数の8.9%に当たる株式数（75,306株）を、第二回目のオプション（その行使の期限は上記(1)のコスモ社役職員等からのコスモ社株式買取の第三回目の取引日から3ヶ月以内）は、発行済み株式数の21.1%に当たる株式数（178,536株）をそれぞれ対象としており、両オプションが行使された場合、韓国ロッテグループは、コスモ社の発行済株式数の51%を保有することになり、当社グループは、49%を保有することになります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当期末運用資産残高は、前期末比42.8%減少し7,239億円となりました。

その結果、当社グループの残高報酬は、同38.1%減の97億45百万円となりました。一方、残高報酬料率（ネット・ベース）は、0.83%となり、前期の水準を維持しております。

当期の成功報酬については、同82.0%減の23億22百万円となりました。また、グループ全体の成功報酬付運用資産残高の比率（以下、成功報酬付帯比率）が、同3.0ポイント上昇し66.9%となりました。成功報酬は当社グループの運用パフォーマンスに基づき計上されるため、安定的に計上する事は困難です。その中であっても、成功報酬付帯比率の増加は、成功報酬の実現可能性を高める効果があります。

当社グループでは、今後も様々な施策を通じて、運用成績の維持向上並びに残高報酬料率及び成功報酬付帯比率で表される運用資産の質の向上を図りつつ、運用資産残高の拡大を図ってまいりたいと考えております。

当期の営業費用及び一般管理費に関しましては、販売会社などへの支払手数料や成功報酬に連動した賞与支払額など変動的経費が大きく減少したことにより、同32.9%減の153億80百万円となりました。なお、経営環境の急激な変化に対応し、コスト構造の抜本的な見直しを図る目的から二度にわたる構造改革を実行しておりますが、その成果が固定的経費の削減として明確に現れてくるのは、翌連結会計年度以降となります。

これらの結果、営業損失は80億45百万円（前期は76億19百万円の営業利益）、経常損失は82億59百万円（前期は81

億57百万円の経常利益)となりました。

子会社であるコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡したことなどにより45億60百万円の特別利益を計上した一方、他の投資有価証券の売却損、子会社であるPMA社株式に係るのれんの減損処理及び経営構造改革関連損失など182億8百万円の特別損失を計上し当期純損失は、233億17百万円となりました。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

営業活動によるキャッシュフローは、未収委託者報酬及び未収投資顧問料の減少等により、4億27百万円(対前期85億24百万円減)となりました。投資活動によるキャッシュフローは、子会社であるコスモ社株式の買い増し及び韓国ロッテグループ各社への売却等により93億32百万円(対前期97億65百万円増)となりました。また、財務活動によるキャッシュフローは、金融機関からの借入れ返済及び配当金の支払があったことなどから61億13百万円(対前期9億53百万円減)となりました。

この結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期より15億26百万円減少し、143億7百万円となりました。

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーとなる」ことをビジョンとして掲げております。このビジョン達成に向け、中期的には「アジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドとなる」ことを目指しております。平成17年2月には韓国の資産運用会社コスモ社の発行済株式の過半数を取得し、平成18年6月には香港を主な活動拠点とするPMA社の全株式を取得しております。両社の取得によって、すでにグループに対する収益貢献度が高まってきているだけでなく、今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる足場ができたと考えております。これらのアジア展開が可能となったのも財務体質を強固にしてきた結果であり、今後も財務体質強化に向け努力してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,075,680	2,076,278	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	2,075,680	2,076,278	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280ノ19に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	120	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 938	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ．平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ハ．平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	640	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

上記イ、ロ及びハに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1．新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件  
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項  
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ．平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	102	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	8,160	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

ロ．平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	406	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	16,240	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	34,250	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 34,250 資本組入額 17,125	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。



八．平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	680	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	2,720	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 二．平成17年6月18日定時株主総会決議

## (a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	811	512
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,622	1,024
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	1,153	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,153	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## □ . 平成18年6月23日定時株主総会決議

## (a) 第9回新株予約権(平成19年6月13日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	180	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

八．平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	940	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	940	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	49,954	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 49,954 資本組入額 24,977	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	2,210	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	2,210	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年5月20日 (注) 1	374,103	415,670	-	1,564	-	1,180
平成16年6月25日 (注) 2	860	416,530	7	1,571	7	1,188
平成16年12月29日 (注) 3	20,264	436,794	127	1,699	128	1,317
平成17年1月28日 (注) 4	2,680	439,474	21	1,720	21	1,338
平成17年2月25日 (注) 5	6,525	445,999	28	1,749	29	1,367
平成17年3月10日 (注) 6	40,000	485,999	9,576	11,325	9,576	10,943
平成17年3月30日 (注) 7	2,306	488,305	16	11,341	16	10,960
平成17年5月20日 (注) 8	488,305	976,610	-	11,341	-	10,960
平成17年6月29日 (注) 9	960	977,570	3	11,344	3	10,963
平成17年9月29日 (注) 10	12,251	989,821	97	11,441	97	11,061
平成17年12月29日 (注) 11	1,520	991,341	26	11,468	26	11,088
平成18年1月30日 (注) 12	8,569	999,910	84	11,553	84	11,172
平成18年2月27日 (注) 13	3,050	1,002,960	36	11,589	36	11,209
平成18年3月29日 (注) 14	2,210	1,005,170	29	11,619	29	11,239
平成18年4月1日 (注) 15	1,005,170	2,010,340	-	11,619	-	11,239
平成18年6月29日 (注) 16	320	2,010,660	5	11,624	5	11,244
平成18年8月30日 (注) 17	440	2,011,100	7	11,631	7	11,251
平成18年10月31日 (注) 18	3,120	2,014,220	36	11,668	36	11,287
平成18年12月27日 (注) 19	1,920	2,016,140	32	11,700	32	11,320
平成19年1月30日 (注) 20	7,800	2,023,940	41	11,741	41	11,361
平成19年2月27日 (注) 21	1,520	2,025,460	25	11,767	25	11,387
平成19年3月29日 (注) 22	4,280	2,029,740	38	11,806	38	11,426
平成19年6月28日 (注) 23	2,020	2,031,760	22	11,828	22	11,448

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年9月27日 (注) 24	1,840	2,033,600	30	11,858	30	11,478
平成19年12月26日 (注) 25	3,240	2,036,840	54	11,913	54	11,533

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年1月30日 (注) 26	1,640	2,038,480	27	11,940	27	11,560
平成20年3月28日 (注) 27	16,360	2,054,840	203	12,144	203	11,764
平成20年4月15日 (注) 28	8,000	2,062,840	98	12,243	98	11,863
平成20年5月22日 (注) 29	4,000	2,066,840	49	12,292	49	11,912
平成20年5月28日 (注) 30	8,000	2,074,840	98	12,391	98	12,011
平成20年6月30日 (注) 31	840	2,075,680	13	12,404	13	12,024

(注) 1. 株式分割(分割比率1:10)によるものです。

2. 第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 860株  
 発行価格(第8回分) 8百万円  
 (第9回分) 6百万円  
 (第4回ストックオプション分) 0百万円  
 資本組入額(第8回分) 4百万円  
 (第9回分) 3百万円  
 (第4回ストックオプション分) 0百万円

3. 第5回、第6回並びに第7回無担保社債(新株引受権付)及び平成11年12月7日並びに平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回並びに第3回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 20,264株  
 発行価格(第5回分) 55百万円  
 (第6回分) 56百万円  
 (第7回分) 7百万円  
 (第2回ストックオプション分) 19百万円  
 (第3回ストックオプション分) 116百万円  
 資本組入額(第5回分) 27百万円  
 (第6回分) 28百万円  
 (第7回分) 3百万円  
 (第2回ストックオプション分) 9百万円  
 (第3回ストックオプション分) 58百万円



4. 第5回、第6回、第7回並びに第8回無担保社債（新株引受権付）及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 2,680株 |
| 発行価格（第5回分）      | 1百万円   |
| （第6回分）          | 29百万円  |
| （第7回分）          | 3百万円   |
| （第8回分）          | 2百万円   |
| （第2回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 2百万円   |
| （第4回ストックオプション分） | 0百万円   |
| 資本組入額（第5回分）     | 0百万円   |
| （第6回分）          | 14百万円  |
| （第7回分）          | 1百万円   |
| （第8回分）          | 1百万円   |
| （第2回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第4回ストックオプション分） | 0百万円   |
5. 第5回、第6回並びに第9回無担保社債（新株引受権付）及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 6,525株 |
| 発行価格（第5回分）      | 42百万円  |
| （第6回分）          | 7百万円   |
| （第9回分）          | 1百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 7百万円   |
| 資本組入額（第5回分）     | 21百万円  |
| （第6回分）          | 3百万円   |
| （第9回分）          | 0百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 3百万円   |
6. 公募増資
- |       |         |
|-------|---------|
| 発行株数  | 40,000株 |
| 発行価額  | 0百万円    |
| 資本組入額 | 0百万円    |
7. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 2,306株 |
| 発行価格（第5回分）      | 1百万円   |
| （第6回分）          | 0百万円   |
| （第2回ストックオプション分） | 3百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 22百万円  |
| （第4回ストックオプション分） | 4百万円   |
| 資本組入額（第5回分）     | 0百万円   |
| （第6回分）          | 0百万円   |
| （第2回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 11百万円  |
| （第4回ストックオプション分） | 2百万円   |
8. 株式分割（分割比率1：2）によるものです。

9. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権の行使
- |                 |      |
|-----------------|------|
| 発行株数            | 960株 |
| 発行価格（第5回分）      | 1百万円 |
| （第6回分）          | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 3百万円 |
| 資本組入額（第5回分）     | 0百万円 |
| （第6回分）          | 0百万円 |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円 |
10. 第5回、第6回並びに第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第2回新株予約権の行使
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 発行株数            | 12,251株 |
| 発行価格（第5回分）      | 15百万円   |
| （第6回分）          | 42百万円   |
| （第8回分）          | 1百万円    |
| （第3回ストックオプション分） | 11百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 121百万円  |
| （第2回新株予約権分）     | 2百万円    |
| 資本組入額（第5回分）     | 7百万円    |
| （第6回分）          | 21百万円   |
| （第8回分）          | 0百万円    |
| （第3回ストックオプション分） | 5百万円    |
| （第1回新株予約権分）     | 60百万円   |
| （第2回新株予約権分）     | 1百万円    |
11. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 発行株数                 | 1,520株 |
| 発行価格（第3回ストックオプション分）  | 7百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 46百万円  |
| 資本組入額（第3回ストックオプション分） | 3百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 23百万円  |
12. 第2回、第3回、第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）、平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 8,569株 |
| 発行価格（第2回分）      | 1百万円   |
| （第3回分）          | 1百万円   |
| （第6回分）          | 18百万円  |
| （第7回分）          | 3百万円   |
| （第2回ストックオプション分） | 2百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 23百万円  |
| （第4回ストックオプション分） | 2百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 116百万円 |
| 資本組入額（第2回分）     | 0百万円   |
| （第3回分）          | 0百万円   |
| （第6回分）          | 9百万円   |
| （第7回分）          | 1百万円   |
| （第2回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 11百万円  |
| （第4回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 58百万円  |

13. 第6回並びに第7回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 3,050株 |
| 発行価格（第6回分）      | 14百万円  |
| （第7回分）          | 3百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 54百万円  |
| 資本組入額（第6回分）     | 7百万円   |
| （第7回分）          | 1百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 27百万円  |
14. 平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第2回、第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回新株予約権の行使
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 発行株数                 | 2,210株 |
| 発行価格（第2回ストックオプション分）  | 0百万円   |
| （第3回ストックオプション分）      | 9百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 2百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 46百万円  |
| 資本組入額（第2回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第3回ストックオプション分）      | 4百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 1百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 23百万円  |
15. 株式分割（分割比率1：2）によるものです。
16. 第1回新株予約権の行使
- |                  |       |
|------------------|-------|
| 発行株数             | 320株  |
| 発行価格（第1回新株予約権分）  | 10百万円 |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 5百万円  |
17. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                  |       |
|------------------|-------|
| 発行株数             | 440株  |
| 発行価格（第1回新株予約権分）  | 10百万円 |
| （第5回新株予約権分）      | 4百万円  |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 5百万円  |
| （第5回新株予約権分）      | 2百万円  |
18. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 発行株数                 | 3,120株 |
| 発行価格（第3回ストックオプション分）  | 1百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 3百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 15百万円  |
| （第5回新株予約権分）          | 52百万円  |
| 資本組入額（第3回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 1百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 7百万円   |
| （第5回新株予約権分）          | 26百万円  |
19. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 発行株数             | 1,920株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分）  | 2百万円   |
| （第5回新株予約権分）      | 63百万円  |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 1百万円   |
| （第5回新株予約権分）      | 31百万円  |

20. 第5回並びに第6回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 7,800株 |
| 発行価格（第5回分）      | 4百万円   |
| （第6回分）          | 7百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 1百万円   |
| （第4回ストックオプション分） | 7百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 36百万円  |
| （第5回新株予約権分）     | 26百万円  |
| 資本組入額（第5回分）     | 2百万円   |
| （第6回分）          | 3百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第4回ストックオプション分） | 3百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 18百万円  |
| （第5回新株予約権分）     | 13百万円  |
21. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 発行株数             | 1,520株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分）  | 20百万円  |
| （第5回新株予約権分）      | 30百万円  |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 10百万円  |
| （第5回新株予約権分）      | 15百万円  |
22. 第8回無担保社債（新株引受権付）、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回ストックオプション）の新株引受権及び第1回、第2回並びに第5回新株予約権の行使
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 発行株数            | 4,280株 |
| 発行価格（第8回分）      | 1百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 8百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 31百万円  |
| （第2回新株予約権分）     | 7百万円   |
| （第5回新株予約権分）     | 28百万円  |
| 資本組入額（第8回分）     | 0百万円   |
| （第3回ストックオプション分） | 4百万円   |
| （第1回新株予約権分）     | 15百万円  |
| （第2回新株予約権分）     | 3百万円   |
| （第5回新株予約権分）     | 14百万円  |
23. 平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション（第3回並びに第4回ストックオプション）の新株引受権及び第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 発行株数                 | 2,020株 |
| 発行価格（第3回ストックオプション分）  | 0百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 3百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 2百万円   |
| （第5回新株予約権分）          | 38百万円  |
| 資本組入額（第3回ストックオプション分） | 0百万円   |
| （第4回ストックオプション分）      | 1百万円   |
| （第1回新株予約権分）          | 1百万円   |
| （第5回新株予約権分）          | 19百万円  |
24. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 発行株数             | 1,840株 |
| 発行価格（第1回新株予約権分）  | 28百万円  |
| （第5回新株予約権分）      | 32百万円  |
| 資本組入額（第1回新株予約権分） | 14百万円  |
| （第5回新株予約権分）      | 16百万円  |

25. 第1回並びに第5回新株予約権の行使  
 発行株数 3,240株  
 発行価格(第1回新株予約権分) 33百万円  
 (第5回新株予約権分) 75百万円  
 資本組入額(第1回新株予約権分) 16百万円  
 (第5回新株予約権分) 37百万円
26. 第1回並びに第5回新株予約権の行使  
 発行株数 1,640株  
 発行価格(第1回新株予約権分) 25百万円  
 (第5回新株予約権分) 28百万円  
 資本組入額(第1回新株予約権分) 12百万円  
 (第5回新株予約権分) 14百万円
27. 第4回並びに第5回新株予約権の行使  
 発行株数 16,360株  
 発行価格(第4回新株予約権分) 394百万円  
 (第5回新株予約権分) 12百万円  
 資本組入額(第4回新株予約権分) 197百万円  
 (第5回新株予約権分) 6百万円
28. 第4回新株予約権の行使  
 発行株数 8,000株  
 発行価格 197百万円  
 資本組入額 98百万円
29. 第4回新株予約権の行使  
 発行株数 4,000株  
 発行価格 98百万円  
 資本組入額 49百万円
30. 第4回新株予約権の行使  
 発行株数 8,000株  
 発行価格 197百万円  
 資本組入額 98百万円
31. 第1回並びに第5回新株予約権の行使  
 発行株数 840株  
 発行価格(第1回新株予約権分) 25百万円  
 (第5回新株予約権分) 1百万円  
 資本組入額(第1回新株予約権分) 12百万円  
 (第5回新株予約権分) 0百万円
32. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が598株、資本金が0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	13	20	210	70	25	21,592	21,931	-
所有株式数 (株)	156	90,522	45,531	286,821	288,018	6,898	1,357,734	2,075,680	-
所有株式数の 割合(%)	0.00	4.36	2.19	13.81	13.87	0.33	65.41	100.00	-

(注) 自己株式62,427株は、「個人その他」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都港区	825,431	39.77
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	256,000	12.33
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	77,661	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,880	2.45
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	41,756	2.01
エイチエスピーシー プライベート バンク(スイス) エス エー ジュネーブ(常任代理人香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC, CASE POST ALE 3580, 1211 GENEVA 3, SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	39,149	1.89
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9-7	29,661	1.43
阿河 勝久	東京都千代田区	23,700	1.14
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラー アカウント(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	22,781	1.10
シービーエヌワイフィデリ ティスモールキャップバ リューフاند(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MA 02109, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	21,346	1.03
計	-	1,388,365	66.89

(注) 当社は、平成21年3月31日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,013,253	2,013,253	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,075,680	-	-
総株主の議決権	-	2,013,253	-

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
スパークス・グループ 株式会社	東京都品川区大崎 1丁目11番2号	62,427	-	62,427	3.01
計	-	62,427	-	62,427	3.01

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成11年12月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容)



決議年月日	平成13年3月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成14年6月28日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成14年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 73名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成15年 6月25日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成16年 6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成17年 6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年 6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(平成18年 6月23日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成18年6月23日		
付与対象者の区分及び人数		第8回新株予約権	第9回新株予約権
	当社並びに当社子会社の取締役	8名	2名
	当社並びに当社子会社の従業員	134名	-名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションAプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を基準として決定するもの)

決議年月日	平成19年6月21日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の従業員 32名		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数	975株		
新株予約権の行使時の払込金額	49,954円		
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで		
新株予約権の行使の条件	(注)1		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションBプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を下回る金額(1株当たり1円)とするもの)

決議年月日	平成19年6月21日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の従業員 62名		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
株式の数	2,600株		
新株予約権の行使時の払込金額	1円		
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで		
新株予約権の行使の条件	(注)1		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議により退職・退任後等も新株予約権を行使できる旨定めることができます。

2. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端数の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2.4	110,730
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	62,427	-	62,427	-

### 3【配当政策】

株主に安定的に利益を還元するため、内部留保の充実に努めることを基本方針としております。今後もこの基本方針を念頭に利益の還元を行う所存です。

当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、見送らせていただきました。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第16期 平成17年3月	第17期 平成18年3月	第18期 平成19年3月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月
最高(円)	597,000 1,170,000 269,000	404,000 152,000	168,000	99,100	53,800
最低(円)	386,000 298,000 241,000	180,000 124,000	62,000	34,200	5,800

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第16期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

第16期は平成17年3月31日現在、第17期は平成18年3月31日現在の株主に対して、それぞれ1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	25,450	20,250	15,570	14,000	10,120	12,410
最低(円)	13,400	12,690	12,300	9,770	6,300	5,800

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入社 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 スパークス投資顧問株式会社 (現スパークス・グループ株式会社) 代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成20年12月 同社代表取締役会長就任(現任)	注3	825,431
代表取締役副社長		藤井 幹雄	昭和33年2月26日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社資金部次長就任 平成10年6月 IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター就任 平成12年2月 トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月 トヨタフィナンシャルサービス証券株式会社専務取締役就任 平成18年6月 トヨタフィナンシャルサービス株式会社シニアバイスプレジデント就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年1月 当社入社 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年11月 当社取締役兼グループCF0就任(現任) 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	注3	33
取締役		村住 直孝	昭和16年1月9日生	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 昭和61年12月 同社取締役就任 昭和63年12月 同社常務取締役就任 平成2年6月 同社専務取締役就任 平成5年6月 同社取締役副社長就任 平成11年4月 日本フィッツ株式会社代表取締役社長就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任 平成16年6月 株式会社CSK取締役就任 株式会社日立物流取締役就任(現任) 平成17年10月 株式会社CSKホールディングス顧問就任 平成18年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社) 取締役就任(現任) 平成20年6月 株式会社日立プラントテクノロジー取締役就任(現任)	注3	92



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		谷口 正樹	昭和46年10月28日生	平成9年4月 ゴールドマン・サックス投信株式会社入社 平成13年1月 同社営業部兼企画調査室バイス・プレジデント就任 平成14年2月 当社入社 平成17年2月 当社プロダクト&クライアントリレーション部長就任 平成18年1月 当社ファンド・オブ・ファンズ室長就任 平成19年1月 SPARX International (Hong Kong) Limited社長就任 平成21年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社運用事業グループ長就任(現任) 平成21年6月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	注3	1,520
常勤監査役		藤田 勝正	昭和16年11月20日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 平成4年1月 同社売買管理室部長就任 平成5年6月 野村信託銀行株式会社監査役就任 平成9年6月 野村企業情報株式会社監査役就任 平成14年7月 株式会社ユニマットライフ執行役員就任 平成15年1月 シティファイナンシャル・ジャパン株式会社執行役員就任 平成15年12月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社エグゼクティブ・アドバイザーボード会長就任 平成18年6月 スパークス証券株式会社監査役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注4	122
監査役		古川 利之	昭和19年11月1日生	昭和43年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年6月 損保ジャパンアセットマネジメント株式会社常勤監査役就任 平成18年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員就任(現任) 平成18年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社)監査役就任(現任)	注5	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		堅田 雅一	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社関連事業部長就任 平成7年6月 同社引受審査部長就任 平成10年12月 野村土地建物株式会社に出向 同社財務部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年10月 野村不動産ホールディングス株 式会社監査役就任 平成20年7月 当社監査役就任(現任)	注5	24
監査役		外立 憲治	昭和22年6月22日生	昭和48年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 昭和59年4月 株式会社セガ・エンタープライ ゼス監査役就任 平成11年1月 住友ライフ・インベストメント 株式会社監査役就任 平成15年4月 第一東京弁護士会 副会長就任 平成18年5月 日本弁護士連合会常務理事就任 平成18年5月 文部科学省 大学設置・学校法 人審議会専門委員就任 平成19年10月 文部科学省独立行政法人大学評 価・学位授与機構法科大学院認 証評価委員会専門委員就任(現 任) 平成20年4月 第一東京弁護士会常議委員会議 長就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	注5	24
計						825,884

- (注) 1. 取締役村住直孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役藤田勝正、古川利之、堅田雅一及び外立憲治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
 4. 平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時から3年間  
 5. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役  
 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計事務所開設	

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役職員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けています。

日常業務に於いては各役職員がそれぞれの担当業務を相互に点検・検証するという地道な活動を積み重ねておりますが、取締役会に於いては迅速かつ適切な経営判断と相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

このような観点からコーポレート・ガバナンスの体制を強化するため、意思決定機関である取締役会に社外取締役を招聘することで、取締役会に独立かつ客観的な意見が取り入れられ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っています。また、独立した社外監査役により、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

- ・ 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社の監査役会は独立性の強い社外監査役で構成されており、従来どおり監査役制度を採用しております。

- ・ 社外取締役・社外監査役の選任状況

平成21年6月社外取締役を1名招聘しております。監査役4名は全員社外監査役であります。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。

- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

- ・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・ 株主総会の特別決議要件

株主総会における特別決議の定足数の確保を確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

- ・ 取締役の定数及び決議要件

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款に定めています。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

- ・ 各種委員会の概要

当社は、「金融商品取引法」等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会や、企業統治及び内部統制にかかる事項について調査、審議、立案、答申等を行うためにガバナンス委員会の他、各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者間で連絡を密にし、グローバルな視点からも業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

- ・ 業務執行・監視の仕組み

経営の迅速な意思決定を行うため、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ取締役会を開催しております。また、経営会議を設け取締役会の補完機関として業務に関する迅速な意思決定及びグループ全体のビジネス戦略の立案・検討を行っております。

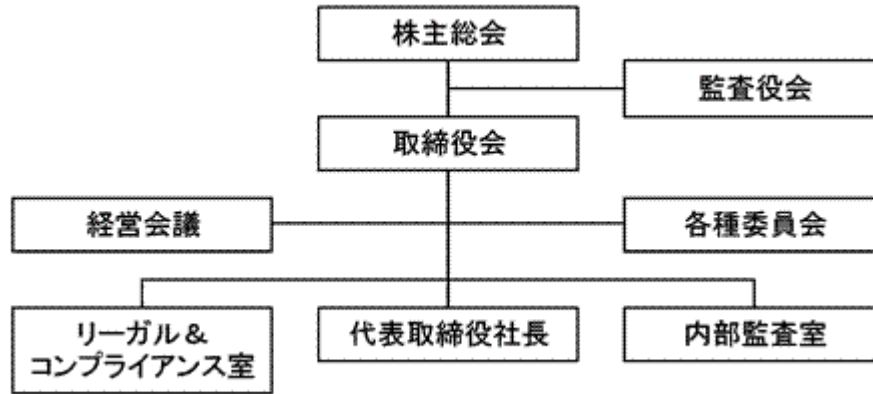
各部門の業務執行状況については、内部監査室が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、取締役会に報告しております。

一方、監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役4名で、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じて業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。

また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換します。

監査役・監査役会は、内部監査結果については内部監査室から随時、会計監査人の監査結果については平成19年6月21日開催の定時株主総会で選任されたあらた監査法人から定期的に、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、情報共有に努めます。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況



弁護士・会計監査人等その他の第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与の状況）

弁護士につきましては大手法律事務所と法律顧問契約を締結するとともに社内にゼネラルカウンシルとして1名、社外監査役1名を選任しております。

会計監査人等につきましては、あらた監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を結んでおります。業務執行した公認会計士は大畑茂氏であり、同監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他19名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役1名及び社外監査役4名は、関連会社等の出身者ではありません。その他特記すべき利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年4月22日開催の取締役会において「内部統制システムに関する取締役会決議」を行いました。

役員報酬等の内容

取締役に対する報酬 253百万円（内訳：社内取締役226百万円、社外取締役26百万円）

監査役に対する報酬 33百万円（すべて社外監査役に対するものであります。）

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	51	-
連結子会社	-	-	19	1
計	-	-	70	1

【その他重要な報酬の内容】

（1）当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、監査報酬等として151百万を計上しております。

（2）当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して、財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務等の報酬として9百万円を計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	15,833	14,307
有価証券	257	247
営業投資有価証券	5 6,153	1,945
投資損失引当金	-	845
短期貸付金	-	478
前払費用	236	187
未収入金	3,821	1,896
未収委託者報酬	574	340
未収投資顧問料	4,666	1,098
未収還付法人税等	-	830
預け金	714	500
繰延税金資産	250	0
その他	667	100
流動資産計	33,176	21,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 360	1 301
工具、器具及び備品	1 289	1 239
有形固定資産合計	650	541
無形固定資産		
ソフトウェア	173	124
のれん	4 21,885	4 7,573
その他	0	5
無形固定資産合計	22,058	7,702
投資その他の資産		
投資有価証券	16,863	6 7,600
差入保証金	633	652
繰延税金資産	516	4
その他	158	51
貸倒引当金	-	11
投資その他の資産合計	18,171	8,297
固定資産計	40,880	16,541
資産合計	74,056	37,630

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	2 2,506	2 -
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払手数料	437	188
未払金	1,613	870
未払法人税等	3,235	206
賞与引当金	323	210
経営構造改革関連損失引当金	-	194
海外子会社役員税務関連損失引当金	-	1,571
繰延税金負債	201	1,028
その他	289	240
<b>流動負債計</b>	<b>10,607</b>	<b>6,511</b>
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	10,000	8,000
繰延税金負債	165	54
負ののれん	4 598	4 -
その他	63	59
<b>固定負債計</b>	<b>15,828</b>	<b>13,113</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
証券取引責任準備金	3 0	-
金融商品取引責任準備金	-	3 0
<b>特別法上の準備金合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>負債合計</b>	<b>26,435</b>	<b>19,624</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,144	12,404
資本剰余金	14,030	14,291
利益剰余金	21,685	4,136
自己株式	4,438	4,438
<b>株主資本合計</b>	<b>43,422</b>	<b>18,121</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	40	1,000
為替換算調整勘定	1,037	1,290
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,077</b>	<b>2,291</b>
新株予約権	45	90
少数株主持分	3,075	2,085
<b>純資産合計</b>	<b>47,621</b>	<b>18,005</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>74,056</b>	<b>37,630</b>

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	2,927	2,269
投資顧問料	25,715	9,798
営業投資有価証券評価損益	-	4,898
その他営業収益	1,909	166
営業収益計	30,552	7,335
<b>営業費用</b>		
支払手数料	3,558	-
広告宣伝費	66	-
調査費	260	-
委託計算費	247	-
営業雑経費	94	-
営業費用計	4,228	-
<b>一般管理費</b>		
給料及び賞与	10,311	-
賞与引当金繰入額	748	-
旅費交通費	692	-
事務委託費	1,421	-
交際費	90	-
租税公課	150	-
不動産賃借料	821	-
固定資産減価償却費	372	-
のれん償却額	2,772	-
諸経費	1,323	-
一般管理費計	18,704	-
営業費用及び一般管理費	-	15,380
営業利益又は営業損失( )	7,619	8,045
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	823	184
受取利息	434	381
負ののれん償却額	-	145
雑収入	73	61
営業外収益計	1,331	772
<b>営業外費用</b>		
支払利息	299	267
株式交付費	1	-
為替差損	400	370
賃借料	-	183
雑損失	92	164
営業外費用計	794	986
経常利益又は経常損失( )	8,157	8,259



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	2,005	371
関係会社株式売却益	-	3,983
賞与引当金戻入額	-	114
前期損益修正益	5 78	5 89
その他	-	1
特別利益計	2,083	4,560
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 25	4 5
固定資産除却損	3 68	3 22
投資有価証券売却損	0	938
投資有価証券評価損	848	1,085
子会社整理損	-	57
経営構造改革関連損失	-	880
海外子会社役員税務関連損失引当金繰入額	-	1,611
のれん減損損失	-	7 13,515
前期損益修正損	6 124	6 72
その他	11	18
特別損失計	1,078	18,208
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	9,162	21,906
法人税、住民税及び事業税	4,997	568
法人税等還付税額	-	386
過年度法人税等	23	3
法人税等調整額	448	1,487
法人税等合計	4,572	1,666
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,375	254
当期純利益又は当期純損失( )	3,213	23,317

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,806	12,144
当期変動額		
新株の発行	338	260
当期変動額合計	338	260
当期末残高	12,144	12,404
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	13,692	14,030
当期変動額		
新株の発行	338	260
当期変動額合計	338	260
当期末残高	14,030	14,291
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	20,996	21,685
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	13
当期変動額		
剰余金の配当	2,211	2,009
前期 L L P 分配金の修正	313	21
連結範囲の変動	-	529
当期純利益又は当期純損失 ( )	3,213	23,317
当期変動額合計	689	25,834
当期末残高	21,685	4,136
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,438	4,438
当期変動額		
自己株式の取得	1,999	0
当期変動額合計	1,999	0
当期末残高	4,438	4,438
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	44,056	43,422
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	13
当期変動額		
新株の発行	676	520
剰余金の配当	2,211	2,009
前期 L L P 分配金の修正	313	21
連結範囲の変動	-	529
当期純利益又は当期純損失 ( )	3,213	23,317
自己株式の取得	1,999	0
当期変動額合計	633	25,314
当期末残高	43,422	18,121

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,390	40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,350	1,041
当期変動額合計	2,350	1,041
当期末残高	40	1,000
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,908	1,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,871	2,328
当期変動額合計	1,871	2,328
当期末残高	1,037	1,290
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	5,299	1,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,221	3,369
当期変動額合計	4,221	3,369
当期末残高	1,077	2,291
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	44
当期変動額合計	45	44
当期末残高	45	90
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,243	3,075
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	990
当期変動額合計	167	990
当期末残高	3,075	2,085
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	52,598	47,621
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	13
当期変動額		
新株の発行	676	520
剰余金の配当	2,211	2,009
前期LLP分配金の修正	313	21
連結範囲の変動	-	529
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,213	23,317
自己株式の取得	1,999	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,343	4,314
当期変動額合計	4,977	29,628
当期末残高	47,621	18,005

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	9,162	21,906
減価償却費	372	299
のれん減損損失	-	13,515
のれん・負ののれん償却額	2,772	2,919
株式報酬費用	45	-
賞与引当金の増減額( は減少)	354	100
経営構造改革関連損失引当金の増減額( は減少)	-	194
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額( は減少)	-	1,611
営業投資有価証券売却損益( は益)	1,730	9
営業投資有価証券評価損益( は益)	-	4,898
受取利息及び受取配当金	1,258	566
支払利息	299	267
株式交付費	1	-
為替差損益( は益)	-	387
その他の営業外損益( は益)	46	-
有価証券評価損益( は益)	2	-
関係会社株式売却損益( は益)	-	3,983
投資有価証券評価損益( は益)	848	1,085
投資有価証券売却損益( は益)	2,005	567
固定資産売却損益( は益)	25	5
固定資産除却損	68	22
その他の特別損益( は益)	42	-
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額( は増加)	350	3,485
未収入金の増減額( は増加)	436	103
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	432	631
預け金の増減額( は増加)	4	176
営業目的の投資有価証券取得による支出	501	-
営業目的の投資有価証券売却による収入	4,129	112
その他の資産の増減額( は増加)	201	-
その他の負債の増減額( は減少)	110	-
その他	-	289
小計	11,921	2,763
利息及び配当金の受取額	1,258	365
利息の支払額	299	267
法人税等の支払額	4,783	3,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,096	427

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の増減額（ は増加）	-	478
有価証券の取得による支出	48	-
有価証券の売却及び償還による収入	3,406	-
有形固定資産の取得による支出	180	-
有形固定資産の売却による収入	6	-
無形固定資産の取得による支出	85	-
固定資産の増減額（ は増加）	-	198
投資有価証券の取得による支出	12,191	1,795
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,684	10,112
投資有価証券取得のための預け金の増減額（は増加）	2,182	-
子会社株式の取得による支出	172	3,942
子会社株式の売却による収入	-	5,737
差入保証金の差入による支出	76	-
差入保証金の回収による収入	60	-
保険積立金の解約による収入	21	-
長期前払費用の取得による支出	10	-
その他	30	101
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>433</b>	<b>9,332</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,007	-
短期借入金の返済による支出	5,500	-
短期借入金増減額（ は減少）	-	2,505
長期借入金の返済による支出	-	2,000
株式の発行による収入	676	520
新株の発行に係る支出	1	-
投資事業組合等における少数株主からの出資受入による収入	160	-
自己株式の取得による支出	4	0
自己株式取得目的のための金銭の信託取得による支出	2,000	-
配当金の支払額	1,995	1,988
少数株主への配当金の支払額	502	139
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,159</b>	<b>6,113</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1,584</b>	<b>3,791</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	918	1,000
現金及び現金同等物の期首残高	14,914	15,833
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	525
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>15,833</b>	<b>14,307</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 22社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Finance S.A.                      SPARX Investment &amp; Research,                      USA, Inc.                      SPARX Global Strategies, Inc.                      SPARX Overseas Ltd.                      スパークス証券株式会社                      SPARX Value GP, LLC                      SPARX Asset Management                      International, Ltd.                      SPARX Securities, USA, LLC                      SPARX International, Ltd.                      Cosmo Investment Management Co.,                      Ltd.                      SPARX International (Hong                      Kong) Limited                      Fairchild Advisors Limited                      スパークス・キャピタル・パート                      ナーズ株式会社                      スパークス・アセット・マネジメン                      ト株式会社                      スパークスOMSF- 1 投資事業組合                      PMA Capital Management Limited                      PMA Investment Advisors Limited                      PMA Middle East FZ-LLC                      PMA Capital Services Limited                      PMA(Europe) LLP                      スパークスOMSF- 2 投資事業組合                      スパークスOMSF- 3 投資事業組合</p> <p>上記のうち、スパークスOMSF- 3 投資事業                      組合は設立により当連結会計年度より連                      結の範囲に含めております。</p> <p>在外子会社における連結の範囲につい                      ては、所在地国の会計基準によっておりま                      す。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>SPARX Investment &amp; Research,                      USA, Inc.                      SPARX Overseas Ltd.                      スパークス証券株式会社                      SPARX Securities, USA, LLC                      SPARX International, Ltd.                      Cosmo Investment Management Co.,                      Ltd.                      SPARX International (Hong                      Kong) Limited                      Fairchild Advisors Limited                      スパークス・キャピタル・パート                      ナーズ株式会社                      スパークス・アセット・マネジメン                      ト株式会社                      スパークスOMSF- 1 投資事業組合                      PMA Capital Management Limited                      PMA Investment Advisors Limited                      PMA Middle East FZ-LLC                      PMA Capital Services Limited                      PMA(Europe) LLP                      スパークスOMSF- 2 投資事業組合                      スパークスOMSF- 3 投資事業組合                      PMA(Middle East)Limited</p> <p>上記のうち、PMA (Middle East)                      Limitedを新たに設立したことに伴い、当                      連結会計年度より連結の範囲に含めてお                      ります。</p> <p>なお、従来、連結の範囲に含めておりま                      したSPARX Global Strategies, Inc. SPARX                      Asset Management International, Ltd. 及                      びSPARX Finance S.A.は重要性が乏しく                      なったため、当連結会計年度において連結                      の範囲から除外しております。また、SPARX                      Value GP, LLCは当連結会計年度において                      清算したため、連結の範囲から除外してお                      ります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(2) 議決権の過半数を自己の計算において 所有している会社等のうち子会社としな かった会社の名称等 会社等の名称 株式会社スピリッツ アイフォセンス株式会社 株式会社ナイルスコミュニケーショ ンズ 子会社としなかった理由 当社100%子会社であるスパークス・ キャピタル・パートナーズ株式会社が、 自己資金投資（プリンシパルインベス トメント業務）のために取得したもの であり、傘下に入れることを目的とし ていないため、財務諸表等規則第8条第4 項により子会社としておりません。	(2) 議決権の過半数を自己の計算において 所有している会社等のうち子会社としな かった会社の名称等 会社等の名称 同左  子会社としなかった理由 同左
2. 持分法の適用に関する事 項	該当事項はありません。	同左



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社3社については、差異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>スパークスOSMF-1 投資事業組合                  スパークスOSMF-2 投資事業組合                  スパークスOSMF-3 投資事業組合                  (上記3社とも決算日は12月末日)</p> <p>なお、当連結会計年度より、下記の海外連結子会社2社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しております。当該変更による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>SPARX Overseas, Ltd.                  SPARX Asset Management International, Ltd.</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合については、差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行って作成してあります。当連結会計年度より、当該連結子会社のうち、下記の会社については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>SPARX Finance S.A.                  SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc.                  SPARX Global Strategies, Inc.                  SPARX Value GP, LLC                  SPARX Securities, USA, LLC                  SPARX International (Hong Kong) Limited                  PMA Capital Management Limited                  PMA Investment Advisors Limited                  PMA Middle East FZ-LLC                  PMA Capital Services Limited                  PMA (Europe) LLP</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>同左</p> <p>当連結会計年度より、下記の海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しております。当該変更による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>SPARX Investment &amp; Reserch, USA Inc.</p> <p>(会計方針の変更)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法</p> <p>デリバティブの評価基準 為替予約取引 時価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法(ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 2年～22年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社においては、法人税法等の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社においては、法人税等の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後、残存価額を翌連結会計年度から5年間にわたって備忘価額まで均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブの評価基準 為替予約取引 同左</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>(追加情報)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>□ 無形固定資産                      ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用                      定額法を採用しております。                      株式交付費については、支出時の費用として処理しております。</p>	<p>□ 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>ハ 長期前払費用                      同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 賞与引当金                      従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>□ 役員賞与引当金                      役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>イ 賞与引当金                      同左</p> <p>□ 役員賞与引当金</p>
(5) 重要な外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>ハ 投資損失引当金                      営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>ニ 経営構造改革関連損失引当金                      経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。</p> <p>ホ 海外子会社社役職員税務関連損失引当金                      海外子会社における特定の役職員の税務に関連した損失に備えるため、当社グループが負担する可能性のある損失見積額を計上しております。</p> <p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理                      税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「繰延税金資産」(固定)は、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「繰延税金資産」(固定)は10百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において「給料」として掲記していたものについては、当連結会計年度より「給与・賞与」として表示しております。また前連結会計年度においてはその中に「福利厚生費」を含めておりましたが、より実態を適切に表すため、当連結会計年度においては、「諸経費」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「給料」に含めている「福利厚生費」は81百万円、当連結会計年度の「諸経費」に含めている「福利厚生費」は158百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業費用及び一般管理費の区分に表示していた各費目については、当連結会計年度より「営業費用及び一般管理費」と一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更しております。</p> <p>また、「株式交付費」は当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「雑損失」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「雑損失」に含まれている「株式交付費」は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>「株式報酬費用」及び「株式交付費」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式報酬費用」は44百万円、「株式交付費」は0百万円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「固定資産の増減額(は増加)」に表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「固定資産の増減額(は増加)」に含まれている「有形固定資産の取得による支出」は178百万円、「有形固定資産の売却による収入」は9百万円、「無形固定資産の取得による支出」は29百万円であります。</p> <p>「有価証券取得による支出」、「有価証券の売却及び償還による収入」、「差入保証金の差入による支出」、「差入保証金の回収による収入」及び「長期前払費用の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券取得による支出」は0百万円、「有価証券の売却及び償還による収入」は10百万円、「差入保証金の差入による支出」は306百万円、「差入保証金の回収による収入」は111百万円、「長期前払費用の取得による支出」は8百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 455百万円</p> <p>工具、器具及び備品 575百万円</p> <p>2. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 5,000百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引額 5,000百万円</p> <p>3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>証券取引責任準備金...金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p> <p>4. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <p>のれん 22,063百万円</p> <p>負ののれん 777百万円</p> <p>差引額 21,285百万円</p> <p>5. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p>営業投資有価証券 1,200百万円</p> <p>上記担保資産に対応する担保付債務は、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としていない投資先である株式会社スピリッツの長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)920百万円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 465百万円</p> <p>工具、器具及び備品 603百万円</p> <p>2. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 8,000百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引額 8,000百万円</p> <p>3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>4. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <p>のれん 8,031百万円</p> <p>負ののれん 458百万円</p> <p>差引額 7,573百万円</p> <p>6. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 234百万円</p>

(連結損益計算書関係)



前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </table> <p>5. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度労働保険料の還付</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費の過年度計上額の訂正</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>過年度有価証券売却益の訂正</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </table> <p>6. 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社の過年度法定福利費計上漏れによる訂正</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>連結手続きの過誤等による過年度損益の訂正</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	0百万円	建物	5百万円	工具、器具及び備品	2百万円	ソフトウェア	15百万円	ソフトウェア仮勘定	43百万円	長期前払費用	1百万円	計	68百万円	建物	21百万円	工具、器具及び備品	3百万円	計	25百万円	過年度労働保険料の還付	20百万円	法定福利費の過年度計上額の訂正	14百万円	過年度有価証券売却益の訂正	33百万円	その他	9百万円	計	78百万円	子会社の過年度法定福利費計上漏れによる訂正	52百万円	連結手続きの過誤等による過年度損益の訂正	72百万円	計	124百万円	<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,484百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">4,971百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,319百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3,065百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> <p>5. 前期損益修正益の主な内容は海外子会社の前期賞与金額の修正によるものであります。</p> <p>6. 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。</p>	支払手数料	1,484百万円	給料及び賞与	4,971百万円	賞与引当金繰入額	1,319百万円	事務委託費	1,070百万円	のれん償却額	3,065百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	13百万円	工具、器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	8百万円	長期前払費用	0百万円	計	22百万円	建物	3百万円	工具、器具及び備品	1百万円	計	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円																																																																
建物	5百万円																																																																
工具、器具及び備品	2百万円																																																																
ソフトウェア	15百万円																																																																
ソフトウェア仮勘定	43百万円																																																																
長期前払費用	1百万円																																																																
計	68百万円																																																																
建物	21百万円																																																																
工具、器具及び備品	3百万円																																																																
計	25百万円																																																																
過年度労働保険料の還付	20百万円																																																																
法定福利費の過年度計上額の訂正	14百万円																																																																
過年度有価証券売却益の訂正	33百万円																																																																
その他	9百万円																																																																
計	78百万円																																																																
子会社の過年度法定福利費計上漏れによる訂正	52百万円																																																																
連結手続きの過誤等による過年度損益の訂正	72百万円																																																																
計	124百万円																																																																
支払手数料	1,484百万円																																																																
給料及び賞与	4,971百万円																																																																
賞与引当金繰入額	1,319百万円																																																																
事務委託費	1,070百万円																																																																
のれん償却額	3,065百万円																																																																
工具、器具及び備品	0百万円																																																																
建物	13百万円																																																																
工具、器具及び備品	0百万円																																																																
ソフトウェア	8百万円																																																																
長期前払費用	0百万円																																																																
計	22百万円																																																																
建物	3百万円																																																																
工具、器具及び備品	1百万円																																																																
計	5百万円																																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	<p>7. のれん減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">投信投資顧問業</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">英国領ケイマン諸島</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産については、PMA Capital Management Limited 株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失（13,515百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値により算定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト8.85%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島
用途	種類	場所					
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,029,740	25,100	-	2,054,840
合計	2,029,740	25,100	-	2,054,840
自己株式				
普通株式(注)2.	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6
合計	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,100株は新株予約権等の行使による増加であります。  
 2. 自己株式の株式数の増加30,954株は自己株式の買付をしたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加 (注)2.	当連結会計年度減少 (注)2.	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第2回ストックオプション	普通株式	2,520	-	2,400	120	-
	旧商法第3回ストックオプション	普通株式	2,860	-	860	2,000	-
	旧商法第4回ストックオプション	普通株式	1,400	-	760	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	12,320	-	3,120	9,200	-
	第4回新株予約権	普通株式	48,000	-	16,000	32,000	-
	第5回新株予約権	普通株式	23,880	-	6,200	17,680	-
	第6回新株予約権	普通株式	6,000	-	1,640	4,360	-
	第7回新株予約権	普通株式	2,274	-	250	2,024	-
	第8回新株予約権	普通株式	-	1,856	142	1,714	38
	第9回新株予約権	普通株式	-	180	-	180	6
合計	-	-	99,254	2,036	31,372	69,918	45

(注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

- (1) 当連結会計年度の増加は、新規付与によるものであります。
- (2) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。
- (3) 上記の新株予約権のうち、第7回、第8回及び第9回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。
- (4) 上記の新株予約権のうち、旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 日時株主総会	普通株式	1,998	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,992	利益剰余金	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月20日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,054,840	20,840	-	2,075,680
合計	2,054,840	20,840	-	2,075,680
自己株式				
普通株式(注)2.	62,424.6	2.4	-	62,427
合計	62,424.6	2.4	-	62,427

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加20,840株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加2.4株は端株を買付をしたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加 (注)2.	当連結会計年度減少 (注)2.	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第2回ストックオプション	普通株式	120	-	-	120	-
	旧商法第3回ストックオプション	普通株式	2,000	-	-	2,000	-
	旧商法第4回ストックオプション	普通株式	640	-	-	640	-
	第1回新株予約権	普通株式	9,200	-	1,040	8,160	-
	第4回新株予約権	普通株式	32,000	-	32,000	-	-
	第5回新株予約権	普通株式	17,680	-	1,440	16,240	-
	第6回新株予約権	普通株式	4,360	-	1,640	2,720	-
	第7回新株予約権	普通株式	2,024	-	402	1,622	-
	第8回新株予約権	普通株式	1,714	-	561	1,153	45
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	-	180	15
	第10回新株予約権	普通株式	-	975	35	940	6
第11回新株予約権	普通株式	-	2,580	370	2,210	22	
合計	-	-	69,918	3,555	37,488	35,985	90

(注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

- (1) 当連結会計年度の増加は、新規付与によるものであります。
- (2) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び付与者の退職による新株予約権の消滅によるものであります。
- (3) 上記の新株予約権のうち、第7回、第8回、第9回、第10回及び第11回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。
- (4) 上記の新株予約権のうち、旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,992	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 15,833百万円	現金及び預金勘定 14,307百万円
現金及び現金同等物 15,833百万円	現金及び現金同等物 14,307百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日現在)			当連結会計年度(平成21年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,815	2,355	540	26	29	3
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	5,508	6,306	798	1,216	1,932	716
	小計	7,323	8,661	1,338	1,242	1,962	720
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	598	377	221	1,851	1,167	684
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	1,306	1,289	16	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	7,580	6,682	898	5,220	4,235	984
	小計	9,485	8,349	1,136	7,071	5,403	1,668
	合計	16,808	17,010	201	8,314	7,366	948

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
13,636	3,735	0	8,415	371	948

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
フリーファイナンシャルファンド	257	247
非上場株式	6,005	1,945

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
社債	-	-	1,300	-	-	-	-	-
合計	-	-	1,300	-	-	-	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある株式828百万円、非上場株式20百万円の評価減処理を行っております。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のある株式811百万円、非上場株式4,327百万円の評価減処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建営業収益の取引に係わる営業債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部が行っております。</p>		<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経営管理部が行っております。</p>			
2. 取引の時価等に関する事項(通貨関連)		2. 取引の時価等に関する事項(通貨関連)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	179		179	0
	合計	179		179	0
(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。					
		期末残高がないため、該当事項はありません。			

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 給与・賞与 45百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役1名 当社の従業員20名	当社の取締役3名 当社の従業員36名	当社の取締役3名 当社の従業員42名
ストック・オプション数	普通株式 19,200株	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株
付与日	平成11年12月7日	平成13年3月12日	平成13年9月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成21年9月30日	自平成16年10月1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月1日 至平成23年8月31日
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 73名	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 1名	ファンドの共同運営者 2社
ストック・オプション数	普通株式 33,200株	普通株式 320株	普通株式 48,000株
付与日	平成14年9月11日	平成14年9月24日	平成15年3月28日
権利確定条件	(注3)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	-
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成17年7月1日 至平成23年6月30日	自平成20年3月28日 至平成25年3月27日
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 88名	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 36名	当社並びに当社子会社の取 締役 6名 当社並びに当社子会社の従 業員 147名
ストック・オプション数	普通株式 39,920株	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株
付与日	平成15年9月3日	平成17年1月18日	平成18年3月29日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日



	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 8名 当社並びに当社子会社の従業員 134名	当社並びに当社子会社の取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 1,856株	普通株式 180株
付与日	平成19年4月25日	平成19年6月13日
権利確定条件	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成22年 5月 1日 至平成30年 4月30日	自平成21年 4月 1日 至平成29年 3月31日

(注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

(注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとし、

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注4) The California Public Employees' Retirement System (CalPERS)がデラウェア州のリミテッド・パートナーシップであるスパークス・ジャパン・バリュー・クリエーション・ファンド・エル・ピー（以下「本パートナーシップ」という。）に対して、本パートナーシップの設立日より5年間、200,000,000米ドル以上の金額を全額継続して投資（出資約束および/または拠出によるかを問わない。）することが条件であり、平成20年3月28日を以ってこの条件は充たされております。

被割当者が新株予約権に基づき取得することのできる本株式の金額は、各本行使の時点で本ファンドに出資約束がなされた資産の総額に関連して決定されるものとし、

「本ファンド」とは、本パートナーシップおよびこれに伴い設立された各並行投資ピークルをいうものとし、合計600個の新株予約権のうち、新株予約権割当契約の条件（上記を含むがこれに限定されない。）に基づき、（ ）本ファンドの当該資産が500,000,000米ドルを超過する場合、被割当者は、300個以下の新株予約権を行使する権利を有するものとし、（ ）本ファンドの当該資産が750,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計450個）を行使する権利を有するものとし、また（ ）本ファンドの当該資産が1,000,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計600個）を行使する権利を有するものとし、

尚、平成20年3月31日迄に200個の新株予約権の行使が行われました。

(注5) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注6) 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であり、

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,520	2,860	1,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	60	760
失効	2,400	800	-
未行使残	120	2,000	640
	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	48,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	24,000	-
未確定残	-	24,000	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,320	-	23,880
権利確定	-	24,000	-
権利行使	2,800	16,000	5,480
失効	320	-	720
未行使残	9,200	8,000	17,680
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	6,000	2,274	-
付与	-	-	1,856
失効	-	250	142
権利確定	6,000	-	-
未確定残	-	2,024	1,714
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	6,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,640	-	-
未行使残	4,360	-	-
	第9回新株予約権		
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-		
付与	180		
失効	-		
権利確定	-		
未確定残	180		
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-		
権利確定	-		
権利行使	-		
失効	-		
未行使残	-		

## 単価情報

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	-	92,090	92,090
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,325	24,685	34,250
行使時平均株価 (円)	50,180	47,878	59,171
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	141,000	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	72,158

	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	86,685

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項格子モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
普通株式株価(注)1	75,100円	88,500円
普通株式ボラティリティ(注)2	75.7%	75.0%
無リスク利率(注)3	1.71%	1.96%
配当利回り(注)4	1.33%	1.13%

(注)1. 基準日終値

2. 上場日から基準日までの日次ベース終値を基に算定
3. 基準日から権利行使期間終了日までの期間に対応する残存期間の本邦国債レートを補間法にて算定。
4. 平成19年3月期における配当実績をもとに算定。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1. ストック・オプションに係わる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用及び一般管理費 44百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社の取締役 1名 当社の従業員20名	当社の取締役 3名 当社の従業員36名	当社の取締役 3名 当社の従業員42名
ストック・オプション数	普通株式 19,200株	普通株式 55,520株	普通株式 36,160株
付与日	平成11年12月 7日	平成13年 3月12日	平成13年 9月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成16年10月 1日 至平成21年 9月30日	自平成16年10月 1日 至平成22年12月31日	自平成15年11月 1日 至平成23年 8月31日
	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 73名	ファンドの共同運営者 2社	当社並びに当社子会社の取締 役 9名 当社並びに当社子会社の従 業員 88名
ストック・オプション数	普通株式 33,200株	普通株式 48,000株	普通株式 39,920株
付与日	平成14年 9月11日	平成15年 3月28日	平成15年 9月 3日
権利確定条件	(注3)	(注4)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	-	特段の定めなし
権利行使期間	自平成17年 7月 1日 至平成23年 6月30日	自平成20年 3月28日 至平成25年 3月27日	自平成18年 7月 1日 至平成24年 6月30日
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取 締役 1名 当社並びに当社子会社の従 業員 36名	当社並びに当社子会社の取 締役 6名 当社並びに当社子会社の従 業員 147名	当社並びに当社子会社の取 締役 8名 当社並びに当社子会社の従 業員 134名
ストック・オプション数	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株	普通株式 1,856株
付与日	平成17年 1月18日	平成18年 3月29日	平成19年 4月25日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成19年 7月 1日 至平成26年 5月31日	自平成21年 4月 1日 至平成29年 3月31日	自平成22年 5月 1日 至平成30年 4月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 2名	当社並びに当社子会社の従業員 32名	当社並びに当社子会社の従業員 62名
ストック・オプション数	普通株式 180株	普通株式 975株	普通株式 2,580株
付与日	平成19年6月13日	平成20年6月6日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注5)	(注5)	(注5)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成21年 4月 1日 至平成29年 3月31日	自平成22年 7月 1日 至平成28年 6月30日	自平成23年 7月 1日 至平成31年 6月30日

(注1) 付与対象者の区分及び数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

(注2) 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとし、

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注4) The California Public Employees' Retirement System (CalPERS)がデラウェア州のリミテッド・パートナーシップであるスパークス・ジャパン・バリュー・クリエーション・ファンド・エル・ピー（以下「本パートナーシップ」という。）に対して、本パートナーシップの設立日より5年間、200,000,000米ドル以上の金額を全額継続して投資（出資約束および/または拠出によるかを問わない。）することが条件であり、平成20年3月28日を以ってこの条件は充たされております。  
 被割当者が新株予約権に基づき取得することのできる本株式の金額は、各本行使の時点で本ファンドに出資約束がなされた資産の総額に関連して決定されるものとし、  
 「本ファンド」とは、本パートナーシップおよびこれに伴い設立された各並行投資ピークルをいうものとし、合計600個の新株予約権のうち、新株予約権割当契約の条件（上記を含むがこれに限定されない。）に基づき、  
 ( )本ファンドの当該資産が500,000,000米ドルを超過する場合、被割当者は、300個以下の新株予約権を行使する権利を有するものとし、  
 ( )本ファンドの当該資産が750,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計450個）を行使する権利を有するものとし、また  
 ( )本ファンドの当該資産が1,000,000,000米ドル以上である場合、被割当者は、上限150個を追加した新株予約権（合計600個）を行使する権利を有するものとし、

(注5) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注6) 旧商法第2回、第3回、第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19条第1項に定める新株引受権であります。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120	2,000	640
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	120	2,000	640
	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	24,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	24,000	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,200	8,000	17,680
権利確定	-	24,000	-
権利行使	800	20,000	40
失効	240	12,000	1,400
未行使残	8,160	0	16,240
	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	2,024	1,714
付与	-	-	-
失効	-	402	561
権利確定	-	-	-
未確定残	-	1,622	1,153
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,360	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	1,640	-	-
未行使残	2,720	-	-
	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	180	-	-
付与	-	975	2,580
失効	-	35	370
権利確定	-	-	-
未確定残	180	940	2,210
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	旧商法第2回 ストック オプション	旧商法第3回 ストック オプション	旧商法第4回 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1,875	4,375	4,375
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	32,325	24,685	34,250
行使時平均株価 (円)	37,050	46,700	37,050
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	141,000	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	72,158

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	49,954	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	86,685	22,891	43,197

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 第10回新株予約権 ブラックショールズモデル

第11回新株予約権 二項格子モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
普通株式株価(注)1	46,150円	46,150円
普通株式ボラティリティ(注)2	71.4%	74.1%
無リスク利率(注)3	1.37%	1.79%
配当利回り(注)4	2.10%	2.10%

(注)1. 基準日終値

2. 基準日を最終日とする残存期間(第10回新株予約権は基準日から権利行使期間の中間時点までの期間、第11回新株予約権は基準日から権利行使期間終了の日までの期間)と同期間分の株価をもとに算定
3. 基準日の本邦国債レートをもとに算定
4. 平成20年3月期における配当実績をもとに算定

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
繰越欠損金 178	その他有価証券評価損否認 597
未払事業税・事業所税否認 143	繰越欠損金 497
未実現利益 138	投資有価証券売却損否認 116
賞与引当金 44	経営構造改革関連損失引当金 96
未払費用否認額 35	未払費用否認 69
投資有価証券評価損 29	投資有価証券評価損否認 60
その他 49	未収入金評価損否認 38
繰延税金資産合計 621	未実現利益 23
繰延税金負債	その他 88
受取配当金 173	繰延税金資産小計 1,588
株式報酬費用 29	評価性引当金 1,023
その他 17	繰延税金資産合計 564
繰延税金負債合計 220	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 400	特定子会社の留保金課税 1,464
	受取配当金 120
	その他 56
	繰延税金負債合計 1,641
	繰延税金負債の純額 1,077
平成20年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成21年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 250	流動資産 繰延税金資産 0
固定資産 繰延税金資産 516	固定資産 繰延税金資産 4
流動負債 繰延税金負債 201	流動負債 繰延税金負債 1,028
固定負債 繰延税金負債 165	固定負債 繰延税金負債 54
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
( % )	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
法定実効税率 40.7	
のれん 12.3	
特定外国子会社留保金課税 5.4	
連結子会社受取配当金消去による影響額 3.8	
税務調整項目のうち税効果未認識 1.0	
海外子会社の適用税率との差異等 13.1	
少数株主持分帰属部分 1.0	
その他 0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.9	



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	28,822	1,730	30,552	-	30,552
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,822	1,730	30,552	-	30,552
営業費用及び一般管理費	22,770	162	22,933	-	22,933
営業利益又は営業損失( )	6,052	1,567	7,619	-	7,619
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	67,838	6,218	74,056	-	74,056
減価償却費	371	0	372	-	372
資本的支出	276	0	277	-	277

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社で行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	投信投資顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	12,228	4,892	7,335	-	7,335
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,228	4,892	7,335	-	7,335
営業費用及び一般管理費	15,318	62	15,380	-	15,380
営業利益又は営業損失( )	3,090	4,955	8,045	-	8,045
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	36,038	1,592	37,630	-	37,630
減価償却費	299	0	299	-	299
資本的支出	214	2	216	-	216

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主とし、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社で行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	米国 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	8,083	6,977	8,807	5,476	1,198
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,591	9	72	1,715	1,132
計	10,674	6,986	8,880	7,192	2,330
営業費用及び一般管理費	8,221	6,404	10,732	1,771	1,841
営業利益又は 営業損失( )	2,452	582	1,852	5,420	488
資産	64,536	2,372	25,021	7,904	3,905
	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	-	9	30,552	-	30,552
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	668	3,049	9,237	9,237	-
計	668	3,058	39,790	9,237	30,552
営業費用及び一般管理費	899	2,224	32,095	9,162	22,933
営業利益又は 営業損失( )	231	834	7,694	75	7,619
資産	35,052	2,317	141,110	67,053	74,056

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳はスイス及び香港です。

3. 前連結会計年度において韓国はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該セグメントの営業収益の金額が、全セグメントの営業収益の金額の合計額の10%を超えましたので別途掲記しております。なお、この変更が所在地別セグメント情報に与えている影響は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	英国 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	745	2,263	4,258	1,211	-
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,650	1	40	343	285
計	904	2,264	4,299	1,554	285
営業費用及び一般管理費	6,371	2,117	6,788	1,108	530
営業利益又は 営業損失( )	5,467	147	2,488	446	245
資産	46,833	815	8,426	6,625	37,304
		その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益		347	7,335	-	7,335
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高		1,169	3,490	3,490	-
計		1,516	10,825	3,490	7,335
営業費用及び一般管理費		1,877	18,794	3,413	15,380
営業利益又は 営業損失( )		360	7,968	77	8,045
資産		3,996	104,003	66,373	37,630

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳は米国、スイス及び香港です。

3. 当連結会計年度において、米国は営業収益、営業利益及び資産の金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。当連結会計年度の米国の営業収益、営業利益及び資産の金額は、それぞれ907百万円、77百万円、2,965百万円であります。なお、この変更が所在地別セグメント情報に与えている影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	3,195	13,042	1,238	5,476	2,001	24,954
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	30,552
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	10.5	42.7	4.1	17.9	6.5	81.7

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．前連結会計年度において韓国はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該海外営業収益の金額が、連結営業収益の金額の10%を超えましたので別途掲記しております。なお、この変更が海外営業収益情報に与えている影響は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	英国	その他	計
海外営業収益（百万円）	1,090	5,638	1,211	781	709	9,430
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	7,335
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	14.9	76.9	16.5	10.6	9.7	128.6

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．前連結会計年度において英国はその他に含めておりましたが、当連結会計年度において、当該海外営業収益の金額が、連結営業収益の金額の10%を超えましたので別途掲記しております。なお、この変更が海外営業収益情報に与えている影響は軽微であります。
- 4．当連結会計年度において米国の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。当連結会計年度の当該海外営業収益の金額は、428百万円であります。なお、この変更が海外営業収益情報に与えている影響は軽微であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	木村 庸五			森・濱田松 本法律事務 所 所属 弁 護士（パー トナー）		有	法律顧 問先	所属法律事務 所への法律顧 問料の支払い	7	その他未 払金	2

(注) 1. 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員 及びその近親者	Kwon Uk Choi	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 代表 取締役	(被所有) 直接0.0%	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	1,453	-	-
	Ji Suk Jung	-	なし	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役の 近親者	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	427	-	-
	Yun Ho Choi	-	なし	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役の 近親者	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	149	-	-
	Se Rim Choi	-	なし	Cosmo Investment Management Co., Ltd. 代表取締役の 近親者	Cosmo Investment Management Co.,Ltd. 株式の購入	149	-	-

(注) 上記、株式購入の取引条件等は以下のとおりであります。

コスモ株主等との間で締結された株式売却買取契約に基づいております。なお、1株当たりの売買価格は、取引日(平成20年10月20日)における過去3年間(平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期)のコスモ社の税引前利益を、直近期50%、その前期30%、前々期20%のウエイトで平均した金額に10を乗じた金額を、発行済株式総数から買取時の増資による増加株式数(173,265株)を減じた数字で除した金額であります。

(企業結合関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,334円66銭	1株当たり純資産額	7,862円80銭
1株当たり当期純利益	1,616円97銭	1株当たり当期純損失( )	11,595円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,576円06銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,621	18,005
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,121	2,175
(うち少数株主持分)	(3,075)	(2,085)
(うち新株予約権)	(45)	(90)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	44,499	15,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	1,992,415.4	2,013,253

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	3,213	23,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失( )(百万円)	3,213	23,317
期中平均株式数(株)	1,987,544.25	2,010,931.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	51,581.00	-
(うち新株予約権等)	(51,581.00)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,090個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の 数2,128個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スパークス・グループ株式会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成年月日 17.9.29	5,000	5,000	1.31	なし	平成年月日 24.9.28
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	5,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,506	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	2,000	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,000	8,000	1.7	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	14,506	10,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	5,000	-	-

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	3,735	2,966	2,661	2,029
税金等調整前四半期純損失 金額( )(百万円)	231	71	3,403	18,200
四半期純損失金額( )(百 万円)	809	343	2,854	19,310
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	403.98	170.49	1,417.83	9,591.62

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	1,572	1,807
未収入金	2 4,714	2 1,993
未収還付法人税等	-	353
前払費用	45	51
繰延税金資産	120	-
短期貸付金	2 1,703	2 1,552
その他	2 125	9
流動資産計	8,281	5,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 228	1 200
工具、器具及び備品	1 90	1 59
有形固定資産合計	318	259
無形固定資産		
ソフトウェア	21	23
その他	-	5
無形固定資産合計	21	28
投資その他の資産		
投資有価証券	8,307	1,395
関係会社株式	35,521	34,609
差入保証金	409	441
長期貸付金	2 3,485	-
長期前払費用	3	0
繰延税金資産	290	-
破産更生債権等	-	2 5,085
貸倒引当金	13	3,533
その他	133	20
投資その他の資産合計	48,137	38,018
固定資産計	48,477	38,306
資産合計	56,759	44,073

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3 2,500	3 -
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
預り金	68	10
その他未払金	2 202	2 124
未払法人税等	934	3
賞与引当金	30	-
経営構造改革関連損失引当金	-	94
海外子会社支援損失引当金	-	1,590
繰延税金負債	-	881
その他	22	19
流動負債計	5,758	4,724
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	10,000	8,000
繰延税金負債	-	1
固定負債計	15,000	13,001
負債合計	20,758	17,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,144	12,404
資本剰余金		
資本準備金	11,764	12,024
その他資本剰余金	2,266	2,266
資本剰余金合計	14,030	14,291
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,489	4,834
利益剰余金合計	14,512	4,857
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	36,249	27,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	857
評価・換算差額等合計	293	857
新株予約権	45	90
純資産合計	36,000	26,347
負債・純資産合計	56,759	44,073

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社業務受託収入	2 2,018	2 1,483
<b>営業収益計</b>	<b>2,018</b>	<b>1,483</b>
<b>一般管理費</b>		
給料及び賞与	1,015	-
賞与引当金繰入額	133	-
交際費	9	-
旅費交通費	51	-
事務委託費	2 465	-
租税公課	41	-
不動産賃借料	168	-
固定資産減価償却費	103	-
諸経費	326	-
<b>一般管理費計</b>	<b>2,314</b>	<b>1 1,777</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>295</b>	<b>293</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 113	2 116
有価証券利息	15	6
受取配当金	2 1,130	2 1,728
雑収入	22	10
<b>営業外収益計</b>	<b>1,281</b>	<b>1,863</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	214	201
社債利息	65	65
有価証券評価損	2	-
貸倒引当金繰入額	13	-
株式交付費	1	0
為替差損	246	128
賃借料	-	183
雑損失	4	103
<b>営業外費用計</b>	<b>548</b>	<b>684</b>
<b>経常利益</b>	<b>437</b>	<b>885</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,488	4
賞与引当金戻入額	-	30
前期損益修正益	2, 5 37	5 22
その他	-	2
<b>特別利益計</b>	<b>1,526</b>	<b>60</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 18	4 6
投資有価証券売却損	-	938
投資有価証券評価損	19	6
関係会社株式評価損	132	911
経営構造改革関連損失	-	521
海外子会社支援損失引当金繰入額	-	1,590
貸倒引当金繰入額	-	3,522
前期損益修正損	-	6 12
その他	11	-
特別損失計	182	7,510
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,781	6,564
法人税、住民税及び事業税	1,211	4
過年度法人税等	-	2
法人税等調整額	20	1,090
法人税等合計	1,231	1,097
当期純利益又は当期純損失( )	549	7,662

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,806	12,144
当期変動額		
新株の発行	338	260
当期変動額合計	338	260
当期末残高	12,144	12,404
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	11,426	11,764
当期変動額		
新株の発行	338	260
当期変動額合計	338	260
当期末残高	11,764	12,024
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2,266	2,266
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,266	2,266
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	13,692	14,030
当期変動額		
新株の発行	338	260
当期変動額合計	338	260
当期末残高	14,030	14,291
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	15,938	14,489
当期変動額		
剰余金の配当	1,998	1,992
当期純利益又は当期純損失( )	549	7,662
当期変動額合計	1,448	9,655
当期末残高	14,489	4,834
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	15,961	14,512
当期変動額		
剰余金の配当	1,998	1,992
当期純利益又は当期純損失( )	549	7,662
当期変動額合計	1,448	9,655
当期末残高	14,512	4,857

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,438	4,438
当期変動額		
自己株式の取得	1,999	0
当期変動額合計	1,999	0
当期末残高	4,438	4,438
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,021	36,249
当期変動額		
新株の発行	676	520
剰余金の配当	1,998	1,992
当期純利益又は当期純損失( )	549	7,662
自己株式の取得	1,999	0
当期変動額合計	2,772	9,134
当期末残高	36,249	27,114
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	802	293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,095	563
当期変動額合計	1,095	563
当期末残高	293	857
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	802	293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,095	563
当期変動額合計	1,095	563
当期末残高	293	857
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	44
当期変動額合計	45	44
当期末残高	45	90
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	39,823	36,000
当期変動額		
新株の発行	676	520
剰余金の配当	1,998	1,992
当期純利益又は当期純損失( )	549	7,662
自己株式の取得	1,999	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,050	519
当期変動額合計	3,822	9,653
当期末残高	36,000	26,347

【重要な会計方針】



項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>子会社株式                      総平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの                      総平均法に基づく原価法</p> <p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。                      建物 5年～22年                      工具、器具及び備品 2年～20年                      (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法等の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。                      これによる損益への影響は軽微であります。                      (追加情報)</p> <p>当事業年度より、法人税法等の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後、残存価額を翌事業年度から5年間にわたって備忘価額まで均等償却し、減価償却に含めて計上しております。                      これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産                      ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      定額法によっております。</p>	<p>子会社株式                      同左</p> <p>その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。                      建物 3年～22年                      工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>株式交付費については、支出時の費用として処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 (4)経営構造改革関連損失引当金 経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。 (5)海外子会社支援損失引当金 海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「給料」として掲記していたものについては、当事業年度より「給与・賞与」として表示しております。また前事業年度において「諸経費」に含めておりました「通勤手当」、「退職金」、「雑給」及び「法定福利費」は、より実態を適切に表すため、当事業年度においては、「給与・賞与」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「諸経費」に含めている当該科目の合計額は206百万円、当事業年度の「給与・賞与」に含めている当該科目の合計額は230百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において一般管理費の区分に表示していた各費目については、当事業年度より一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 267百万円</p> <p>工具、器具及び備品 207百万円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>未収入金 4,325百万円</p> <p>短期貸付金 1,703百万円</p> <p>その他流動資産 54百万円</p> <p>長期貸付金 3,485百万円</p> <p>未払金 22百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 5,000百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引額 5,000百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 303百万円</p> <p>工具、器具及び備品 231百万円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>未収入金 196百万円</p> <p>短期貸付金 1,552百万円</p> <p>破産更生債権等 5,085百万円</p> <p>未払金 4百万円</p> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントラインの総額 8,000百万円</p> <p>借入実行残高 -</p> <p>差引額 8,000百万円</p>

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>2 関係会社に対する取引の主なもの</p> <p>関係会社業務受託収入 2,018百万円 事務委託費 4百万円 受取利息及び受取配当金 949百万円 前期損益修正益 16百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 長期前払費用 0百万円 ソフトウェア 15百万円 計 18百万円</p> <p>5 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 過年度労働保険料の還付 20百万円 税務調査に伴う過年度損益の修正 16百万円 計 37百万円</p>	<p>1 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び賞与 844百万円 不動産賃借料 176百万円 事務委託費 335百万円 減価償却費 79百万円</p> <p>2 関係会社に対する取引の主なもの</p> <p>関係会社業務受託収入 1,483百万円 受取利息及び受取配当金 1,745百万円</p> <p>3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 2百万円 工具、器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 3百万円 計 6百万円</p> <p>5 前期損益修正益の主な内容は前期計上した費用の取消しによるものであります。</p> <p>6 前期損益修正損の主な内容は前期計上漏れの経費計上によるものであります。</p>

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)1 .	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6
合計	31,470.6	30,954.0	-	62,424.6

(注)1. 自己株式の増加30,954株は自己株式の買付をしたことによるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)1 .	62,424.6	2.4	-	62,427
合計	62,424.6	2.4	-	62,427

(注)1. 自己株式の増加2.4株は端株を買付けたことによるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">486</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td>その他の税務調整項目</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr><td>未払事業税・事業所税否認</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>特定子会社の留保金課税</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,038</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">628</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">410</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特定子会社の留保金課税</td><td style="text-align: right;">1,465</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,466</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">883</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金課税</td><td style="text-align: right;">27.9</td></tr> <tr><td>関係会社株式簿価修正否認</td><td style="text-align: right;">10.3</td></tr> <tr><td>税効果未認識の税務調整(関係会社株式)</td><td style="text-align: right;">8.6</td></tr> <tr><td>業務受託収入加算</td><td style="text-align: right;">6.9</td></tr> <tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">28.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">69.1</td></tr> </table>	関係会社株式評価損否認	486	その他有価証券評価差額金	201	その他の税務調整項目	182	未払事業税・事業所税否認	85	投資有価証券評価損	29	株式報酬費用否認	18	特定子会社の留保金課税	16	賞与引当金否認	12	貸倒引当金否認	5	繰延税金資産小計	1,038	評価性引当金	628	繰延税金資産合計	410	特定子会社の留保金課税	1,465	その他有価証券評価差額金	1	繰延税金負債合計	1,466	繰延税金負債の純額	883	法定実効税率	40.7	特定外国子会社留保金課税	27.9	関係会社株式簿価修正否認	10.3	税効果未認識の税務調整(関係会社株式)	8.6	業務受託収入加算	6.9	受取配当金の益金不算入	28.4	その他	3.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金否認</td><td style="text-align: right;">1,455</td></tr> <tr><td>特定子会社等の留保金課税</td><td style="text-align: right;">865</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">857</td></tr> <tr><td>海外子会社支援損失引当金否認</td><td style="text-align: right;">647</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却損否認</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>株式報酬費用否認</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>経営構造改革関連損失引当金否認</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>未収入金評価損否認</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>未確定債務否認</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">356</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">349</td></tr> <tr><td>その他の税務調整項目</td><td style="text-align: right;">286</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,117</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">4,533</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">583</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特定子会社の留保金課税</td><td style="text-align: right;">1,465</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,466</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">883</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載してありません。</p>	貸倒引当金否認	1,455	特定子会社等の留保金課税	865	関係会社株式評価損否認	857	海外子会社支援損失引当金否認	647	投資有価証券売却損否認	116	株式報酬費用否認	41	経営構造改革関連損失引当金否認	38	未収入金評価損否認	38	投資有価証券評価損否認	32	未確定債務否認	29	繰越欠損金	356	その他有価証券評価差額金	349	その他の税務調整項目	286	繰延税金資産小計	5,117	評価性引当金	4,533	繰延税金資産合計	583	特定子会社の留保金課税	1,465	その他有価証券評価差額金	1	繰延税金負債合計	1,466	繰延税金負債の純額	883
関係会社株式評価損否認	486																																																																																								
その他有価証券評価差額金	201																																																																																								
その他の税務調整項目	182																																																																																								
未払事業税・事業所税否認	85																																																																																								
投資有価証券評価損	29																																																																																								
株式報酬費用否認	18																																																																																								
特定子会社の留保金課税	16																																																																																								
賞与引当金否認	12																																																																																								
貸倒引当金否認	5																																																																																								
繰延税金資産小計	1,038																																																																																								
評価性引当金	628																																																																																								
繰延税金資産合計	410																																																																																								
特定子会社の留保金課税	1,465																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1																																																																																								
繰延税金負債合計	1,466																																																																																								
繰延税金負債の純額	883																																																																																								
法定実効税率	40.7																																																																																								
特定外国子会社留保金課税	27.9																																																																																								
関係会社株式簿価修正否認	10.3																																																																																								
税効果未認識の税務調整(関係会社株式)	8.6																																																																																								
業務受託収入加算	6.9																																																																																								
受取配当金の益金不算入	28.4																																																																																								
その他	3.1																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.1																																																																																								
貸倒引当金否認	1,455																																																																																								
特定子会社等の留保金課税	865																																																																																								
関係会社株式評価損否認	857																																																																																								
海外子会社支援損失引当金否認	647																																																																																								
投資有価証券売却損否認	116																																																																																								
株式報酬費用否認	41																																																																																								
経営構造改革関連損失引当金否認	38																																																																																								
未収入金評価損否認	38																																																																																								
投資有価証券評価損否認	32																																																																																								
未確定債務否認	29																																																																																								
繰越欠損金	356																																																																																								
その他有価証券評価差額金	349																																																																																								
その他の税務調整項目	286																																																																																								
繰延税金資産小計	5,117																																																																																								
評価性引当金	4,533																																																																																								
繰延税金資産合計	583																																																																																								
特定子会社の留保金課税	1,465																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1																																																																																								
繰延税金負債合計	1,466																																																																																								
繰延税金負債の純額	883																																																																																								

(企業結合関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	18,046円12銭	1株当たり純資産額	13,042円17銭
1株当たり当期純利益	276円41銭	1株当たり当期純損失( )	3,810円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	269円42銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,000	26,347
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	90
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	36,000	26,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	1,992,415	2,013,253

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( )		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	549	7,662
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	549	7,662
期中平均株式数 (株)	1,987,544.25	2,010,931.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	51,581	-
(うち新株予約権等)	(51,581)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の 数1,090個)。新株予約権の概要は 「第 4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	新株予約権 4種類 (新株予約権の 数2,128個)。新株予約権の概要は 「第 4 提出会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)  
 該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

(株式)

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ドリーム・アーツ	160	0
		グリッドマーク株式会社	80	0
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	63,000	29
		Daishin Securities Co., Ltd.	729,000	874
計			792,240	904

(その他)

銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	スパークス アジア ヘッジファンド連動	25,300	225
		SPARX Fund Ensemble - Cantata Series Trust	13,886	139
		生粋	138,677,021	124
計			138,716,207	490

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	495	13	4	504	303	38	200
工具、器具及び備品	297	2	9	291	231	33	59
有形固定資産計	793	16	14	795	535	71	259
無形固定資産							
ソフトウェア	28	11	4	36	12	6	23
その他	-	14	9	5	-	-	5
無形固定資産計	28	26	13	41	12	6	28
長期前払費用	5	2	7	0	0	1	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	3,522	-	1	3,533
賞与引当金	30	29	-	59	-
経営構造改革関連損失引当金	-	94	-	-	94
海外子会社支援損失引当金	-	1,590	-	-	1,590

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、為替の評価替えによるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」が、賞与凍結により計上が不要となったため戻入れたものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a. 資産の部

## イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	66
普通預金	239
定期預金	1,500
別段預金	1
小計	1,807
合計	1,807

## ロ. 未収入金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SPARX Fund-Ensemble Cantata Series Trust	1,378
スイス連邦国税還付金	234
三井不動産㈱	161
その他	219
合計	1,993

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
4,714	6,802	9,523	1,993	82.7	180.0

八．関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	3,137
スパークス証券株式会社	198
SPARX International, Ltd.	27,240
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社	0
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	3,799
その他	234
合計	34,609

二．破産更生債権

相手先	金額(百万円)
スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社	5,073
その他	11
合計	5,085

b．負債の部

イ．社債 5,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	5,000
株式会社みずほ銀行	3,000
合計	8,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="http://www.sparx.jp">http://www.sparx.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）  
平成20年6月19日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）  
平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）  
平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）  
平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (3) 訂正発行登録書（社債）

平成20年6月19日関東財務局長に提出  
平成20年8月14日関東財務局長に提出  
平成20年11月14日関東財務局長に提出  
平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成20年11月28日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）  
の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月18日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。